





表紙写真

© UNICEF/NYHQ2011-1245/Riccardo Gangale

朝日でシルエットが映しだされた女性と2人の子ども。ソマリアから逃れてきた人々のための、ダダーブ、イフォ難民キャンプに着いたばかりで、救援を受けるための登録を待っている(ケニア北東州、ソマリアとの国境付近にて)

印刷後、誤りが見つかった場合は、当サイト <www.unicef.org/publications> までアクセスしてください。

本書に掲載されている情報の出典について:本報告書のデータは、ユニセフ(国連児童基金)、各国連機関、ユニセフの各国事務所が提出している年次報告書、ならびに 2012 年6月に執行理事会に提出されたユニセフ事務局長年次報告書の最新データに基づくものです。

本書に掲載されている資金(表記)について:断り書きがない限り、金額はすべて米国ドル表示です。

目 次

はじめに		2
第1章	子どもたちのために成果を出す	4
第2章	すべての子どもの可能性を存分に広げる	10
第3章	危機にあっても決して揺らがない	18
第4章	子どもの権利を擁護する	22
第5章	「公平性(equity)」を求めて効率的に運営する	26

はじめに

011年の出来事を振り返り、最も困難な状況にある、最も脆弱な(影響をこうむりやすい)子どもたちへ支援を届けるという取り組みの拡大が、どれだけ重要であったかが、明確になりました。そして非常に重要なことは、子どもたちがどこにいようとも持てる力を存分に発揮できるよう支援するためには、すべてにおいて新しい切り口が決定的な役割を持ちうることであり、またそうした取り組みを私たちはなすべきであるということも、はっきりしたのです。

この『ユニセフ年次報告2011 (UNICEF Annual Report 2011)』に書かれているように、

ユニセフは2011年、 自らの課題である 「公平性(equity)」を非常に深く 掘り下げて実践しました。

気候関連の災害や人道的な緊急事態、厳しい紛争、経済混乱などが起これば必ず、子どもたち、特に最も貧しい子どもたちが犠牲になってきました。日本の地震と津波、パキスタンの深刻な洪水、そしてアフリカの角の干ばつと飢饉まで、最悪の困難を和らげ、コミュニティの再建を手伝い、将来への回復力を強められるよう、国連の場合を関係を表した。

した。 より広くとらえるならば、2011年、ユニセフは自らの課題とした「公平性 (equity)」を非常に深く掘り下げ実践しました。これは、地理的に、あるいは社 会的に最も取り残された、支援を誰よりも必要としている子どもたちの権利を最 優先しなければならない、という原則に基づいています。それが正しいという理由だけでそうするのではありません。調査と経験から、それが子どもたちにとってより良い成果を出しながら、最も実践的であり、最も費用対効果が高いことが明らかになったからです。

本報告書は、「公平性(equity)」の原則をいかにして実践に移していくか、ということに 焦点が当てられています。ユニセフ現地事務所のグローバルなネットワークは、命を救うた めの支援と物資を、最も貧しく、遠く離れたコミュニティにも届けられるような革新的な方 法で働いています。ユニセフが国レベルで支援しているのは、定期的な予防接種の増加、教 育の質の向上、就学率の増加、HIVの母子感染を防ぐための対策を含む基本的な保健医療サー ビスの拡大、といった各国政府の取り組みです。あらゆるレベルにおいて、子どもたちの生 命を守り、育んでいく政策や実践を提言するのがユニセフです。

ユニセフという組織全体を通じて私たちは、貴重な財源をより効率的に使い、私たちを信頼して資金を託してくれた人々へ的確に説明ができるように、と常に努めています。これは、財政的に困難な状態が続いている今日、特に重要なことです。2011年の予算の見直しにおいて、プログラムには一切手をつけず、本部の管理コストを削減することにより、大いなる節約ができたことを非常に喜ばしく感じています。なぜなら、子どもたちによりすばらしい結果をもたらすには、現場のスタッフの存在が鍵であり、現場が必要とする財源の確保には責任があるからです。

ユニセフは2011年、一層の効率を上げるために更なるステップを踏み出しました。ユニセフ全体で、「公平性を目指す成果モニタリング・システム(Monitoring of Results for Equity System)」を新たに導入したのです。これは、プログラムの成果に対するプログラム支出を監視し管理するためのものです。成果は、モニタリング(監視)していくほど、うまく管理できるようになります。子どもたちの権利を実現するのであれば、大事なのは成果だけです。



こうしたステップのおかげで、ユニセフはどこで働こうとも、最も脆弱な(影響をこうむ りやすい)子どもたちのために尽くすことができるのです。私たちは今後も不公平性に着目 しつづけ、これまで以上に革新的で敏速な、責任を果たせる組織となるよう努力を続けてい きます。そして子どもたち、家族、コミュニティに、彼ら自身の未来を築くために必要なツー ルを届けたいと常に願っています。その未来は、彼らのものなのです。

© UNICEF/NYHQ2011-1809/Caffe

ユニセフ事務局長アンソニー・レー クにHIV/エイズへの認識と予防について話す、ブルーナ、17歳。ブルー ナは「都市密集地区のためのプラッ トフォーム」の活動に参加。この運動は、青少年や若者に対して、コミュ ニティの問題を調べ、解決策を提案 するように働きかけている (ブラジ

Brity Cahe ユニセフ事務局長 アンソニー・レーク

第1章

子どもたちのために 成果を出す

011年は世界中で、正義、尊厳、選択への叫びと不公平性への終止符が叫ばれました。街の通りでは、不均衡な発展によって犠牲になる人が増えすぎている、という人々の声が響き渡りました。そして経済成長の利益を多くの人々で分かち合えれば、社会はよりうまく機能することがはっきりしてくるにつれ、その声は大きくなっていったのです。

変化を望む熱い思いは、アラブ世界が直面する社会的・政治的課題や、世界で最も新しい国、南スーダンの誕生で、ますます膨れ上がっていきました。しかし、深刻な干ばつと飢餓がアフリカの角を襲い、サヘル全域にも同じような危機の兆しが見え始めると、多くの場所で、希望には落胆も混じるようになります。そこに国際的な経済危機による経費の節減という厳しい現実も重なりました。開発途上国では、国家予算が縮小するにつれ、子どもや貧しい家庭が最も必要としている社会サービスを含め、どうにか支出を押さえたいとする国々が増加したのです。

こうした大きな課題と限られた財源にもかかわらず、国際社会は今、この数十年の経験から、開発が良い結果をもたらすことを確信しています。これまでも貧困を減らし、多くの子

ユニセフは、 最も影響をこうむりやすい人々に 手を差し伸べることが、 最も投資されるべき開発支援の 一つだと示してきました。 どもたちを学校に通わせ、子どもの死亡率を削減し、安全な飲料水を提供するという、前例のない進歩を遂げてきました。そして今後の非常に厳しい課題は、まだすべての人の手には届いていないこれらの利益を、さらに多くの人が得られるようにすることです。多くの国で格差が依然として残っているため、あるいはむしろ拡大しているため、最も貧しい地域が絶えず不利益な状態に置かれています。

多くある差別的な障壁が原因で、尊厳が奪われた状況にある子どもたちに向けてすでに始められています。ユニセフは、プログラムや研究を通じて、最も脆弱な(影響をこうむりやすい)人々に手を差し伸べることが、最も投資されるべき開発支援の一つだと示してきました。

1992年の記念すべき国連環境開発会議から20年が過ぎた2012年、世界はミレニアム開発目標 (MDGs) の最終地点となる2015年以降の、国際的な開発アジェンダ (課題) を本格的に見極めようとしています。ユニセフはこれからも、困難な状況にある子どもたちに成果をもたらすため、たゆみなく提言活動をする主体であろうと考えます。一これこそ人類の前進を促し、それを維持していくための鍵となるのです。

万人のための開発

ユニセフは2011年の1年間、150以上の国と地域の活動を通じ、「公平性(equity)」のある開発が実質的な恩恵をもたらすことを、さまざまな形で示してきました。例えば、社会的な政策や対策があれば、貧しい人々に役立つだけでなく、国全体が経済危機に善処できる



ようになります。多くの施策でよく人々に小額の給付金を出しますが、これがあれば住まい © UNICEF/NYHQ2011-1709/Pirozzi や十分な食料、保健医療、教育のために給付金を使い、たとえば生きていくために、子ども を学校ではなく仕事に出すといった、害の多い方法を取らなくてもすむようになります。

ユニセフは、2011年に93ヵ国の社会保障の拡大を支援しました。例えば、リベリアは 食料価格の上昇と84%という高い貧困率に苦しんでいましたが、ユニセフは2010年、最 も脆弱な(影響をこうむりやすい)状況にある世帯のなかで、就労している成人がいない、 あるいは成人が一人もいない世帯に対し、初めて送金プログラムを試験的に実施しました。 それ以来、このプログラムは規模が2倍に拡大し、現在では各州で2,000世帯もの家庭を 支援しています。その受益者の60%以上は子どもです。2030年までの中間所得層の形成 を重点的に目指すリベリアでは、政府は社会的保護を戦略的な開発計画の柱にしてきました。 ユニセフは、国の新しい社会的保護政策と社会的保護を行う担当局を支えながら、この取り 組みをさらに支援していきます。

質の高い保健医療を拡大する取り組み において、診察を受ける幼児。こうし た保健医療が子どもの死亡率を削減す る (ウズベキスタン)

2011年を通して、ユニセフは102ヵ国で、国レベルの開発計画と予算作成において、子どもをより一層重視することを提唱しました。これにはほとんどの場合、困難な立場に置かれている層への特別給付が含まれます。開発事業の分野をまたがり、政府や国際的な支援組織、その他の開発支援パートナーの取り組みを調整するプログラムでは、新しい資金提供や力強い支援が見られました。バングラデシュでは、「公平性(equity)」に焦点をあてたセクター横断型プログラムにより、学校に通っていない、取り残された子どもたちが教育を受けられるようにしています。バヌアツでは、保健医療サービスを遠隔地域にまで拡大し、5歳未満児に対して高い成果の出る支援策を強化しています。

国連組織全体として見た場合、ユニセフが何よりも優先すべきことは2015年までに MDGs達成を目指してその前進を速めることであり、それは依然として変わりません。 MDGsの目標をわずかに達成できた後発開発途上国もいくつかありますが、多くの国、特に

モザンビーク: 社会的保護を実現するための パートナーシップ

世界各地で景気が後退しているなか、モザンビークの経済は回復力を見せています。しかし元々極めて低い段階からの経済成長であり、その成長の恩恵がモザンビークのほぼ全土に広がるには、ペースの遅いものでした。

貧困層の割合はほぼ変わることなく、60%前後に留まっています。モザンビークは、学校に通い、保健医療サービスを受けられる子どもの数は増加していますが、栄養不良の一形態である発育阻害の子どもの割合が、依然として世界で最も高い国のひとつに挙げられます。

2011年、ユニセフはさまざまな国のパートナー団体と共に、人間の幸福 (well-being) の必要最低水準を示した、全面的に新しい社会的保護政策に、モザンビーク政府が乗り出せるよう支援しました。この政策は、貧しい世帯の収入を支援し、保健医療や教育など生活に欠かせない社会サービスを提供します。このようなサービスによって、不公平な状態は改善され、国民はモザンビークの経済発展の恩恵を受けることができます。

モザンビーク政府は社会的保護に対

する国家予算を40%増加することに同意し、それは2011年に開始されました。それまでの社会的保護政策は貧困層のごく一部にしか届きませんでしたが、今回の予算増加により、その政策の規模は劇的に広がると期待されています。

2万4,000世帯あるとされている、 子どもが世帯主の家庭が、初めて食料 や家庭用品、学用品の供給プログラム を利用できるようになります。さらに 29万人の子どもたちを含む、最も脆 弱な(影響をこうむりやすい) 45万 の人々が、国内の食料助成金制度の恩 恵を受けられます。こうした助成金の 分配には、最も厳しい状況にある子ど もたちが国内のどの地域にいるのかを 判別するシステムが使われます。その ほかにも、地域社会の事例管理システ ムの利用によって、両親を亡くしさま ざまな困難に陥りやすい子どものため の、社会と子どもの保護対策を結びつ ける新しいつながりが生まれていま

2010年以来、モザンビークは最低限の社会的保護の提供を目指す、「最低限の社会的保護イニシアティブ (Social Protection Floor Initiative)」と呼ばれる国連の国際的な取り組みに参加しています。このイニシアティブが導入されたとき、ユニセフは、モザンビーク財務省や国会予算企画委員会、世界食糧計画(WFP)、国際労働

機関(ILO)、国際通貨基金(IMF)、世界銀行などのパートナーの招集に携わり、社会的保護の届く範囲が拡大しました。

このような参加組織は共に、モザンビーク政府が新しい政策に国家予算の最善の配分を行っているかどうかを評価しています。分析によれば、こうした政策により、どの程度社会の緊張が緩和され、インクルーシブな(誰もが社会に受け入れられる)経済成長が促進されたかということが、明らかになりました。また費用面の分析からも、貧困の削減にこうした政策が最も効果的であることを示されました。

こうした協力体制の成果が目に見え るのはまだ先の話ですが、その成果は 必ず持続可能なものであると期待され ています。以前、独自に社会的保護の 促進に取り組んでいた女性・社会行動 省 (Ministry of Women and Social Action) は、現在では定期的に財務省 と協議するようになりました。また、 モザンビークに対する国連合同社会的 保護プログラム (United Nations Joint Social Protection Programme for Mozambique) は、スウェーデン 政府から新たに多額の資金の提供を受 けました。さらに、ユニセフとIMF、 世界銀行も引き続きモザンビーク政府 を支援し、同国の最貧困層全体、特に すべての子どもたちに社会的保護の恩 恵が行き渡るよう努めています。

サハラ以南のアフリカ各国は、緊急に対策を取らなければ目標達成には至らないでしょう。2011年、国連は「MDG加速フレームワーク(MDG Acceleration Framework)」を使い、取り組みを前進させました。同年末には44ヵ国がさまざまな段階でこのフレームワークを活用しています。このフレームワークは、各国が前進を妨げている阻害要因を見極められるように、また、格差に苦しむコミュニティや地域のように進展が遅れているところでは、目標に基づいた諸活動の優先順位をつけられるように、役立てられています。

より大きな進歩を遂げるために

ユニセフは、子どもたちのために広く支援者へ働きかける国際的なパートナーシップに、積極的に参加しています。例えば現在、各国にあるほとんどすべてのユニセフ事務所で、世界銀行と共にアドボカシー(政策提言)や共同分析作業、技術提携に取り組んでいます。2011年、ユニセフと世界銀行は、共同で国際的なガイドラインを作成しました。このガイドラインは、貧困と子どもに焦点をあてた社会的影響の分析に関するもので、これにより政策改革を導こうとしています。また、11ヵ国において国際通貨基金(IMF)と共同で試験的に行われている事業では、公的資金が最も脆弱な(影響をこうむりやすい)人々のために優先的に使われているかモニタリングを行うことで、特にサハラ以南のアフリカ諸国では良い結果を出しています。

2011年の後半は、ウルグアイで、国連の各国支援活動の改革に関する重要な国際会議が開催されました。ここで取り上げられたのは、開発に関わる国連機関が「Deliver as One (一貫性を持った支援)」を進め、試験的な取り組みを行ってきた8つの国です。参加メンバーは、協働プロセスの結果、国連の任務が各国

の開発の優先事項に沿っていることに合意し、どうすれば異なる組織がより緊密に協働作業を行えるかについて理解を深めました。パイロット国であるルワンダでは、ユニセフと世界保健機構(WHO)、国連人口基金(UNFPA)が協力し、妊産婦と新生児の死亡率を減少させるための仕組みを導入しました。コミュニティ保健員(community health worker)のネッ

何よりも優先すべきことは 2015年までにMDGs達成を 目指して前進を速めることであり、 それは依然として変わりません。

ユニセフの支出総計 財政区分別 (2011年)

(単位:百万米ドル)

	2011			2010	
支出の分類	通常予算	その他の予算		合計	合計
文山の万規	四市 1/昇	一般拠出	緊急拠出		
プログラム支援費	790	1,683	999	3,472	3,355
事業管理費	215	_	_	215	174
プログラム協力費総計	1,005	1,683	999	3,687	3,529
管理・運営	107	_	_	107	102
総支出 (損金、前期調整分を除く)	1,112	1,683	999	3,794	3,631
損金と約束された拠出額で受領できなかった分の引き当て分*	-2	2	6	6	3
財政支援**	19	_	_	19	19
総支出	1,129	1,685	1,005	3,819	3,653

^{*} 損金とは、主に、期限が切れた拠出約束額のうち拠出なされなかったものである。

通常予算-使途に関する制限がなく、ユニセフが実施する様々な支援プログラムに用いられる。幅広い用途が可能な通常予算は、ユニセフの開発途上国での支援活動を支えている。

その他の予算-特定のプロジェクトを指定した支援プログラムに使われ、その使途については様々な制限が課されている。その予算は、さらに「一般搬出」と、自然災害などの緊急事態に対応する「緊急搬出」に分けられる。

^{**}ユニセフの通常予算に拠出した政府の国民に代わってユニセフが支払った所得税に相当する財政支援振り替え。

トワークでは、現在、携帯電話のメール機能を活用して、妊産婦ケアのモニタリングや保健 医療施設とのコミュニケーション、合併症の危険がある妊産婦の医療サービスへの搬送が行われています。妊産婦や新生児の死亡者数が減少し、このシステムの効果が証明されたため、ルワンダ政府は、このプログラムの導入地域を一つの郡から17郡へと拡大することに同意しました。

2011年は、ユニセフ主導による新しい世界規模の動きが勢いを増しました。世界銀行や 非政府組織(NGO)、各国連機関、民間セクター、各国政府の協力を得て「栄養改善拡充の ための枠組み(Scaling Up Nutrition: SUN)」が誕生しました。参加団体はいずれも、発 育阻害、重度の急性栄養不良、消耗症や、そのほか不十分な栄養によるあらゆる症状を取り

プログラムの支出のうち半分以上は、「乳幼児の生存と発達」を 実現させるためのユニセフの 取り組みに使われました。

(単位:百万米ドル)

除くために、費用対効果の高い方法に懸命に取り組んでいます。ガーナでは、ユニセフがすでに国連食糧農業機関(FAO)や世界食糧計画(WFP)、WHOと共同で、「子どもの飢餓への新たな行動(Renewed Efforts against Child Hunger)」プログラムを導入しています。さらには、ガーナの栄養政策および栄養監視制度の原案作りにも協力しました。

そのほかユニセフが積極的に支援している協力の形に、開発途上国間で知識や 財源を蓄えてもらい、その過程で各国間の格差を改善していくというものがあり ます。ユニセフがポルトガル語とスペイン語を母国語とする8ヵ国に対してHIV母子感染防 止の協力を呼びかけた結果、ブラジルはギニアビサウのHIV /エイズプログラムを強化する、 抗HIV薬の提供に同意しました。

ユニセフ中期事業計画 (MTSP) の重点分野別のプログラムに対する支出割合 (2011年)

250

乳幼児の生存と発達 328 (9%) 583 (17%) 基礎教育とジェンダーの平等 126 (4%) 250 (7%) 子どもの保護:暴力、 搾取、虐待の予防と対応 89 (3%) 子どもの権利のための政策、 194 (6%) アドボカシー 165 (5%) パートナーシップ その他の予算 107 (3%) 通常予算 HIV / エイズと子ども 45 (1%) 合計:34億7.200万米ドル 34 (1%) 分野間プログラム支援費 36 (1%) 20 (1%) その他 1 (<1%)

500

注)四捨五入しているため、分野別の支出割合を合計しても34億7,200万あるいは100%にならない。

750

1,000

1,250

1,500

アフリカ連合委員会(African Union Commission)は、アフリカの角の深刻な飢餓と飢饉という危機に対処するため、資金調達の目的で2011年半ばに会議を開くことを決め、ユニセフに専門的な支援を求めました。アフリカ連合委員会はそれまでこのような会議を手掛けた経験が全くありませんでしたが、集まった金額は3億5,000万ドルに上りました。

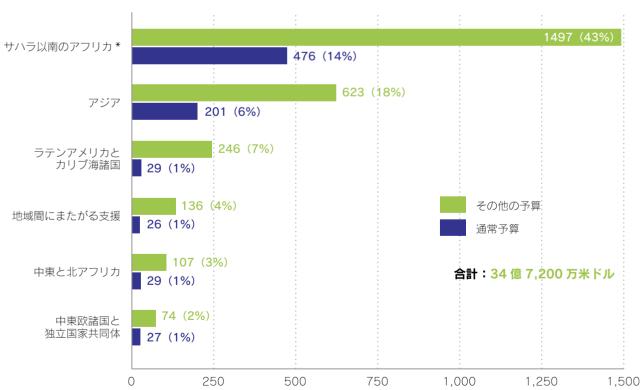
原則に基づいた支出

2011年の終わりには、「第4回援助効果向上に関するハイレベル・フォーラム(Fourth High-Level Forum on Aid Effectiveness)」が韓国の釜山で開催され、どんな国際援助であっても、効果的な開発が重要であるということを確認しています。今回は初めて、ブラジルや中国、インドなどの新興国や、さらには民間セクターの企業や市民団体も重要な提言を行いました。フォーラムでは、最終合意にいたるまで一貫して、インクルーシブな(誰もが社会に受け入れられる)経済成長が主張されました。

ユニセフは支出に関して、「公平性」のある開発こそ効果的な開発であるという原則をしっかりと順守しています。2011年の支出総額は4%増加の38億1,900万ドルで、プログラム支援への支出も同じく4%増加し34億7,200万ドルとなりました。プログラム支出の半分以上は、「乳幼児の生存と発達」を実現させるための取り組みに使われました。具体的には、57%が、後発開発途上国の大半をかかえるサハラ以南のアフリカに充てられています。

プログラム支援費の地域別支出割合(2011年)

(単位:百万米ドル)



注) 四捨五入しているため、地域別の支出割合を合計しても34億7,200万あるいは100%にならない。

^{*}スーダンとジブチへのプログラム支援は、サハラ以南のアフリカに含まれる。

第2章

すべての子どもの可能性を 存分に広げる

どもには誰にでも、自らの持てる力を存分に発揮するために命を守り成長する権利があり、公平な発展とは、子どもたちがこうした機会を持てるようになることを意味します。これまでは一般的に、最も深刻で厳しい状況にある人々を支援するのは大変多くの資金が必要なうえに、非常に困難であると思われてきました。しかし今では革新的な手段や方法が身近になり、費用対効果の高い方法で、地理的に、あるいは社会的に取り残された人々に支援の手を差し伸べることができます。こうしたアプローチのおかげで、公共サービスをはじめ手頃な価格の食料・薬を入手することや、権利の確保や機会を求める力をつけるといった、最も脆弱な(影響をこうむりやすい)子どもたちが最も支援を必要としている場面で、急速な進展が可能になります。

開発プログラムを実施するすべての国で、まずユニセフは、最も尊厳を奪われた状況にある層は誰なのか、彼らが直面している格差とは何なのかを特定します。そうした人々に対する効果の大きなサービスや支援、特に子どもの生存にかかわる基本要素である、保健、栄養、水と衛生設備(トイレ)に対する支援を広げようとしています。また、それらの質が不十分であることや使用する側の知識の不足など、人々のアクセスを妨げる阻害要因を見極め、それを改善するために具体的な段階を踏んでいきます。さらには、様々な障害を少なくし、一定の進歩ができるように厳しいモニタリング(監視)も欠かすことはありません。

生まれたときから健康であるために

十分な食料、安全な水、そして病気を防ぎ、治すための薬——これらは、乳幼児が生き、成長していくのに不可欠なものです。世界規模で見ると、子どもの死亡率は徐々に減少しており、子どもや母親に対する保健医療サービスの向上もその理由の一つです。しかし、これまでの推計値では、5歳の誕生日を迎えることができない子どもが、依然、年間760万人*

もいるとされています。さらに貧困家庭の子どもは、5歳未満で命を落とす可能性が富裕家庭の子どもより2倍から3倍も高くなります。

革新的な手段と方法が 身近になり、取り残された人々に 支援の手を差し伸べることが できます。

ユニセフは、5歳未満児の主な死亡原因である下痢・肺炎・マラリアとの闘いに貢献しています。2011年は、一丸となって進めたアドボカシーによって、ケニアで行われている通常の予防接種に新しい肺炎ワクチンが導入され、ケニアの1歳未満児の90%が予防接種を受けました。マラリアが子どもの命を奪う疾病のトップであるコンゴ民主共和国では、ユニセフの支援により、殺虫剤処

理を施した蚊帳の中で就寝する子どもの割合が、わずか10年前には1%しかなかったにもかかわらず、今では38%に上昇しました。2011年、必須医薬品と医療器具でマラリアにかかった70万人以上の子どもが治療を受ける一方、ユニセフは世界銀行とのパートナーシップを通じて7,000万ドルの資金を集め、殺虫剤処理を施したベッド用の蚊帳ほぼ1,400万帖を非常に広範囲に配り、蚊帳の普及における格差を埋めようと取り組みました。

もう一つの優先課題は、ポリオやはしかのような小児期の疾病の根絶です。最近、インドがポリオ非感染国になり、今では世界のほとんどの国でポリオウイルスがなくなりまし

^{* 2012}年9月に、年間690万人(2011年推計値)と発表されました。



たが、世界ではまだポリオが根絶されたわけではありません。2011年にはアフガニスタン © UNICEF/NYHQ2011-2461/Sokol や中国、ナイジェリア、パキスタンでポリオが突発しました。パキスタンでは、ユニセフ が支援して予防接種を8回行い、なかには宗教指導者と協力体制を取ることができた地域 もあり、そうした場所では指導者のおかげでワクチンを拒否する人が27%減少しました。 アフガニスタン、インド、パキスタンでは引き続き、子ども間のポリオ感染を防ぐ取り組 みに携わっています。アフガニスタンでは、ポリオについて少女や女性に知らせるために 異なるアプローチも活用しつつ、ワクチン接種を担う女性の人数を増やすという成果を挙 げています。

経口ポリオワクチンを投与する保健 担当者(南スーダン、チラク帰還者

ポリオ・髄膜炎・はしか混合ワクチンの予防接種キャンペーンの結果、チャドでは5歳 未満児250万人がワクチンを接種しています。あわせて、新しく開発された髄膜炎A群結合 型ワクチンも初めて導入されました。アンゴラ政府は500万人の子どもにはしかの予防接 種を実施しましたが、その際ユニセフは、ワクチンの保管や輸送に必要な機材を設置する 形で支援を行い、定期的に予防接種を続ける仕組みを強化しています。

5歳未満児死亡の主因である新生児死亡率は、適切な栄養を摂取できれば削減すること ができます。この点についてユニセフは、サハラ以南のアフリカ諸国に特に注意を払って います。この地域の出生数は世界全体のわずか4分の1にもかかわらず、子ども全体の死 亡数は世界のほぼ半分を占めているからです。2011年、ユニセフはニジェールを支援し、 栄養治療食の供給と供給業者への研修を行いました。食品購入のために小額の給付金を出 す制度は、その対象を中程度の食料不足から深刻な食料不足に直面している、ほぼ2万 9,000世帯にまで拡大させました。ジブチでは、母乳育児を推進する祖母たちの画期的な ネットワークの立ち上げをユニセフが支援し、母乳育児の実践が25%近く上昇しました。

インド: 世代を超えて若い命をつなぐ

14歳のディーパ・クマリは、体力の 衰えとめまいを感じ始めていました。 爪の色も青白くなりました。医師は、 ディーパが貧血だと診断しました。貧 血症は、何百万人ものインドの少女や 女性たちが苦しむ病気のひとつです。

ディーパの問題の解決は、難しいことではなく、また経費がかかることでもありませんでした。ユニセフが支援している州政府のプログラムに従い、

ディーパは週に1回鉄分と葉酸、半年ごとに駆虫薬を摂取し、栄養について学び始めました。今では、11歳になる妹のサプナも栄養補助剤のおかげで貧血症にならずにすむと知り、喜んでいます。また、家族も、一家の食事を改善しました。

ユニセフは2011年までに、13の州政府を支援し、同じような取り組みを導入してきました。その結果、現在では2,140万人の10代の少女たちにその支援が届いています。また、12万人を超える教師とカウンセラーが訓練を受け、プログラムの実行に携わって

います。

インドでは、10代の少女の半数以上が貧血症です。貧血症になると、病気にかかりやすくなり、学習時間も減ってしまいます。妊娠したときに、子どもを栄養不足にしてしまう確率も非常に高くなります。

プログラムを1~2年間実施した地域は、貧血症の割合がすでに20%も減少しています。ディーパの学校では、女子生徒たちの学業成果は良好で、通学できなくなってしまう子はおそらくいないでしょう。

経済活動が健全な国であっても、栄養不足につながる格差を免れません。地震の影響を受けた中国の四川で行われたユニセフのプログラムは、貧血症の件数を半年でほぼ半分に減らしました。プログラムの成果が出たため、近隣の青海州では州政府がユニセフの支援を15郡に広げる計画を発表しています。

ユニセフは、コミュニティ主導の 包括的な衛生についての 戦略の活用を、49ヵ国に 働きかけてきました。

もう一つの懸念事項は、食料の質や量が不十分なために起こる発育阻害の広がりを食い止めることです。ベトナムは、発育阻害を減らすために10年間の国家戦略を導入し、ユニセフの支援で開発されたすぐに口にできる栄養治療食を、地元で生産できるようにしました。ペルーでは、2000年以来、発育阻害が全国的に2%減少していますが、特にユニセフが支援している複数の地域ではその減少率は顕著で、栄養の補給により発育阻害の減少が最高16%にも及んでいま

す。保健省がこの戦略を国家予算に組み込むと、これを利用する地域の数が2010年から2011年の間に2倍以上に増加しました。

2010年、世界中で、安全な飲料水を利用できない人々の割合を半減させるというMDG の目標が達成されました。それに伴い、トイレなどの衛生設備が改善されたため、下痢などの子どもの命を奪う疾病を食い止めることもできました。2011年、ユニセフはイラク政府と協働して、上下水道の使用を調査し、それを農村部へも拡大させ、数十万人のイラク国民を支援しました。南スーダンでは、学校や保健センターだけでなく、困難に陥りやすいコミュニティのために、給水システムを構築・復旧するプログラムが導入され、30万人を超える人々に役立てられています。

しかしながら、世界全体に改善された衛生設備(トイレ)普及するようになるにはかなりの時間がかかり、依然として10億人以上の人々が屋外で排泄するという、極めて健康に悪い方法に頼っています。ユニセフは49ヵ国に対し、野外排泄をなくし、市民に衛生についての理解を促そうと、コミュニティ主導の包括的な衛生戦略の活用を働きかけてきました。こうした戦略が実施されているモーリタニアの農村部では、トイレの利用が倍増し、1万1,000世帯が自宅のトイレ設置に同意しています。2011年、モーリタニア政府は、この戦略に国家予算から財源を確保し始めました。

教育の修了

普遍的な初等教育の達成というMDGの目標への到達は、住む地域を問わず、どんな子ど もでも小学校教育を終えることを求めています。最も貧しい国の中にも、すべての子どもた ち、もしくはほぼすべての子どもたちが初等教育を受けられるようにしながら、急速に進歩 を遂げている国はあります。しかし開発途上国全体を見ると、初等教育課程を修了している 子どもは10人中9人にも達しておらず、後発開発途上国では、就学年齢に達している子ど ものうち、5人に1人以上が教育を受けられない状況にあります。

ユニセフは、初等教育過程を修了するためには、幼い時期から学ぶこと、適正な年齢で小 学校に通い始めることが、特に困難な状況にある子どもたちの場合、非常に重要な要素であ ると強調しています。また、しっかりと訓練を受けた教師と適切な教材の使用により実現す る質の高い教育も、重要な要素の一つです。

ユニセフは、ガーナで最も貧しい2郡を対象に、教師に対する総合的なトレーニングの実 施や、コミュニティの意識向上を目指す取り組みを行いました。現在、初めて質の高い幼稚 園を利用できるようになり、その成果は、この6年で就園者数が約3分の1から96%にま で上がるなど目覚ましいものがあります。このアプローチに基づいたユニセフのアドボカ シーによって、乳幼児発達支援のメリットが国中で認識されるようになり、全国規模でみるバイジャン、レンカラン)

© UNICEF/NYHO2011-1624/Pirozzi ユニセフが支援する小学校4学年の授 業で音読をするネチベ、9歳(アゼル



と、幼稚園の就園割合は2009年の93%から今では98%に上がっています。2011年、ガーナ政府は全国で「子どもに優しい学校基準(National Child-Friendly School Standards)」を採用しました。これには、サービスの評価や、質の低下につながる阻害要因の特定が可能なツールも使われます。

ガンビアでは、ユニセフの支援で、乳幼児発達支援のカリキュラムと子育て中の親のための手引きが用意されました。その結果、2007年から2011年で小学校に進んだ子どもの割合がほぼ2倍に増加しました。ジンバブエでは、教員を対象にした乳幼児発達支援の国家資格の策定にユニセフは貢献しました。教科書を大量に配布する支援も行い、その結果、すべ

ユニセフはHIVのウイルスの 拡大を防ぎ、感染した子どもや 家族のケアをする取り組みを 支援しています。 ての初等・中等学校の生徒一人ひとりに教科書が行き渡りました。その教科書の中には点字や少数民族の言語で書かれたものもあります。また、授業料を支払うためのプログラムも用意し、困難な状況にある50万人を超える子どもたちが、初等学校に通えるようになりました。

カンボジアは最新の教育計画で、障害のある子どもたちのための幼稚園を優先ます。 事項としました。これはユニセフが提唱した取り組みの一環で、2011年には、障害のある子どもたちにも均等に学ぶ機会を与える幼稚園が30校開園しました。インクルーシブな(誰もが受け入れられる)幼児教育のトレーニングの開発も進み、現在では、聴覚に障害のある生徒のための教育プログラムはすべて、カンボジア手話(Cambodian Sign Language)の使用が基本になっています。

世界各地で学校に通う女子が増えていますが、小学校におけるジェンダーの格差は、アフリカや中東、アジア・太平洋地域の一部ではいまだに克服されていません。これは、個人にとっても社会にとっても不幸な損失です。所得の低い国では、女性の教育ほど乳幼児と妊産婦の死亡率を軽減させるために重要なことはないでしょう。さらに、女性の教育は熟練した労働力や経済の強化にも役立ちます。

2011年に行われたユニセフのアドボカシーを受けて、ネパール政府は、教育改革の一環として教員規則(Teacher's Regulation)を修正し、教職の45%を女性やその他の不利な状況にある人々のために確保することにしました。国内でも極めて困難な状況にある30郡で子どもに優しい学校を目指し、1学年から3学年のジェンダー格差を縮めています。また教育省も、女子が学校に通う前提条件となることの多い、女子用トイレの設置に多くの予算を振り分けることに同意しました。全国的に見ると、男子も女子も使うのに適した手洗い場やトイレが十分に整った学校の割合は、この1年だけで34%から45%に上昇しています。

ユニセフの助言で、ラオスでは現在、教育管理情報システム(Education Management Information System)が改善され、ジェンダーや地域、所得、民族、使用言語別に分かれたデータを収集できるようになっています。この結果、教育面で不利な状況にある子どもに学校教育が行われているかどうかを行政官が評価できるようになりました。システムを導入し始めた2010 ~ 2011年のデータによりジェンダー間に著しい格差があることが確認されると、政府は、より女子のニーズに合った教育を構築するための、全国レベルの行動計画を承認しました。

アルゼンチンはデイケアセンター(保育所)を設置し、学校に通うために貧困生活を余儀なくされている10代の親たちを援助しています。グアテマラでは、2ヵ国語教育を拡大し、指導の成功例を広く活用した結果、通学の継続と初等教育課程の修了の割合が増加しているだけでなく、女子の就学も増えています。中南米には、ユニセフが資金援助する「学校に通っていない子どものためのイニシアティブ(Out of School Initiative)」を採用している国も

あります。この取り組みは、子どもが学校を中途退学する、もしくはそうなる危険性を高める要因となる、「排除」された状況を減らすことに、焦点を当てています。

HIVのない世界

HIVへの感染は多くの国で減りはじめており、今や乳幼児の新たな感染を2015年までに ゼロにするのは、決して不可能ではありません。しかしながら、低・中所得の国の場合、 HIV陽性の人で治療を受けている対象者は、成人が51%であるのに対し、子どもはわずか 23%です。2009年には、HIVと共に生きる人々のうち15歳から24歳の若者が占める割合 が41%だったことを考えると、年齢的な不公平性が見られ、それがこの病気の流行を促進 していることがよく分かります。

ユニセフはこのウイルスの拡大を防ぎ、感染した子どもや家族のケアをする取り組みを支援しています。世界エイズ・結核・マラリア対策基金(Global Fund to Fight AIDS, Tuberculosis and Malaria)とのパートナーシップもその一つです。2011年に世界の指導者たちが始めた「子どものHIV新規感染を2015年までに撲滅し、母親の命をつなぐためのグローバルプラン(Global Plan towards the Elimination of New HIV Infections among Children by 2015 and Keeping Their Mothers Alive)」のもと、今後ユニセフは、予防や治療に関するサービスを受ける際に女性や子どもが直面する障害を取り除けるよう、コミュニティの中で取り組んでいきます。

2011年、ユニセフはレソトの新しい「HIV母子感染撲滅に向けた戦略プラン(Strategic Plan for the Elimination of Mother-to-Child Transmission of HIV)」に基づき、コミュニティの結集や、検査キット・医薬品の調達を支援しました。HIVと共に生きる妊婦の81%が母子感染を防ぐための治療を受けましたが、この数字は前年の71%から上昇しています。また、HIV陽性の子どものうち60%以上が治療を受けることができました。スワジランドでは、ユニセフの支援で、必要とされる抗レトロウイルス薬のほぼ3分の1を調達した結果、HIV陽性の妊婦の95%が母子感染を防ぐ治療を受け、さらに、ウイルスにさらされた乳児の96%も同じ治療を受けました。

ウズベキスタン: スティグマからの脱出 '安心できる場' へ

「ここでの経験で私の人生は全く変わりました。このセンターに来て初めて、私は自分のような母親や息子のような子どもたちに会えたのです」と32歳のムボラクは話しました。「もう寂しくなくなりました」

ムボラクと彼女の息子は、HIVと共に生きています。ウズベキスタンのHIVウイルスに対する根強いスティグマ(汚名・烙印)により、社会的に孤立した末、'安心できる場'を見つけ

だしました。こうした家族は今、増え続けています。2011年にはさらに3カ所のセンター 一避難所一 が開設されました。現在では7つのセンターが4歳から14歳まで約800人のHIV陽性の子どもたちに対応しており、さまざまな家族がセンターのネットワークに救いを求めています。ユニセフの支援により保健省が設立したセンターは、ウズベキスタンの中でもHIVの感染が最も集中している都市に設置されています。

このセンターに立ち寄れば、自分たちを歓迎してくれる場所が見つかります。 医療や心理社会的支援サービス、 法的サポートがすぐに受けられ、カウンセラー自身もHIVと共に生きている人であることも多いのです。親たちがカウンセラーに相談したり、親同士で話し合っている間、子どもたちは遊んだり学んだりしながら時間を過ごします。お絵かきや音楽、演劇のクラスの中で、外の世界の偏見に対処する方法を優しく教えてもらえるのです。

9歳のマディア(仮名)は、タシケントのセンターに行けば楽しいことがあると知っています。「ここには毎週来るの」とうれしそうに話してくれました。「みんないつも、わたしたちを楽しい気持ちにしてくれるから」

HIVの予防は、国連合同エイズ計画(Joint United Nations Programme on HIV/AIDS: UNAIDS)の「3つのゼロ」戦略(Getting to Zero strategy)によって活性化されています。主なツールは、包括的な知識、コンドームの使用、検査やカウンセリングのサービスです。ユニセフはガイアナで、HIV陽性の人々が国内で利用できるサービスの案内と、青少年が保健サービスや福祉サービスを受けやすくなるような紹介システムの構築を支援しました。2011年には、「健康と家庭生活(Health and Family Life)」のプログラムがガイアナの10州のうち9州の初等・中等学校まで拡大され、ほぼ2万8,000人の生徒がその対象となりました。

ユニセフのアドボカシーに賛同したホンジュラスの50の市町村では、予算の1%を10代を含む若者のHIV予防に回し、1,350人の公務員と若者が、自分たちのコミュニティでHIV感染と10代の妊娠を避けるためのスキルを学んでいます。また、ナミビアの教育省はHIVに特化したライフスキルのプログラムを作り、8学年の生徒たちの受講を必修としました。

子どもを不公正から守るために

不公平や不公正にはさまざまな形があり、子どもたちは、自分の権利を侵害されやすい状態にいます。貧困、武力衝突、特定の社会規範——これらはどれも子どもたちに害を及ぼすものです。ユニセフが特に強調するのは、子どもに対する暴力、虐待と搾取の防止です。ユニセフは各国の政府に働きかけながら、子どもたちを守る事業や法律、政策を提言し、2011年には120を超える国がこの分野でいくつかの対策を講じてきました。またユニセフは現場での取り組みを通じて、人々が幅広く認識を深め、子どもたちの権利と幸せを守る前向きな行動が実践できるように働きかけています。

ユニセフは特に、子ども時代をすべて奪い、人生を台無しにしてしまうような有害なこと、

ユニセフは、保護されていない 子どもたちに対処しながら、常に すべての子どもたちに保護が

行き渡るよう努めています。

たとえば児童婚や武力紛争などを減らすために行動を起こしています。インドでは2011年に、ユニセフのアドボカシーが21の州を動かし、児童婚禁止条例を制定する規定が採用されました。その結果、15州で児童婚禁止担当職員が配置されるようになりました。アゼルバイジャンでは、ユニセフが行った同国の児童婚の実態調査を受けて、国会が女性の結婚最低年齢を17歳から18歳に引き上げ、強制結婚には厳しい態度で臨むよう、刑事法の修正を推し進めました。

コロンビアでは、武力紛争で危険にさらされている子どもたちを守る支援を行い、スポーツなど平和を推進する活動に、5万人を超える10代の男女が従事しています。また、軍隊や警察が子どもの権利を監視する力を強める目的で、ユニセフは、軍部のほぼ1,000人にわたる教官に子ども関連の国際法を教える支援を行いました。こうして訓練を受けた教官たちは、今度は学んだ内容を5万9,000人ほどの士官や兵士に教えました。

進展が明らかだったのは、子どもに対するまた別の暴力、女性性器切除/カッティングの根絶においてでした。15ヵ国で行われたユニセフと国連人口基金(UNFPA)の共同プログラムでは、こうした有害な慣習を止める地域が30%増加したと報告されました。ケニアでは初めて、女性性器切除/カッティングは犯罪行為であると判断されました。この慣習が90%を超えるコミュニティもある中、これは非常に画期的な出来事です。ギニアビサウでは人身売買同様、女性性器切除/カッティングを禁じる法律も採用し、この両者の法律を施行できるよう、行動計画についてもすでに合意に至っています。

2011年の重要な出来事はそのほかにも、有害な児童労働の根絶の取り組みがあります。ボリビアでは、ユニセフがサトウキビ生産者に成功裏に働きかけることができ、サトウキビを栽培するプランテーションの80%が「児童労働ゼロ」運動を実践しました。さらに、現在ではサトウキビ生産地域の市町村の80%で、子どもたちが学校に通いやすくするために



送迎サービスや学校教材が用意されています。エクアドルは、廃棄物処理場での児童労働を完全になくし、ユニセフの支援で、児童保護の専門家の育成・研修や人権保護センターの設置を行いました。ブルキナファソでは、ユニセフが政府と共同で治安活動を行い、その結果、1万400人以上の子どもたちを金鉱の危険な採掘現場から外すことができました。

© UNICEF/NYHQ2011-1461/Rudovsky サトウキビを運ぶヘルマン(後ろ)、13歳。 兄弟で初めて、午前中学校に通っている (ボリビア)

ユニセフが行う子どもの保護のプログラムにとって、出生登録の増加を目指すアドボカシーは不可欠なものです。というのも、出生登録によって、さまざまなサービスを受けやすくなる可能性や、子どもの人権が守られる可能性が非常に高まるからです。ナイジェリアのある州で、出生登録に関する情報を携帯電話からテキスト形式(メール)で送信するという取り組みが成功を収め、それを受けて、国の人口委員会(National Population Commission)はこの携帯電話によるショート・メッセージ・サービス(SMS)を19州に拡大しました。その結果、2011年には登録された子どもが200万人を超えました。ベリーズでは、多くが疎外された状況にある先住民族が暮らす、貧しい3州の110のコミュニティに、出生登録サービスを導入する支援を行いました。約1万人もの子どもたちが登録され、ユニセフは現在、ベリーズ政府と共に出生登録の全面強化に取り組んでいます。

子どもの保護の基本要素には、さまざまな司法制度における子どもの権利の保護が含まれています。アルバニアは2011年、ユニセフの支援を受け、こうした司法制度から子どもを守り、こう留以外の方法を用いたプログラム、たとえば犠牲者と加害者の対話や地域奉仕活動といった取り組みを導入しました。法律が採択され、若者が無料で法的支援や心理社会的ケアを受けられるようになりましたが、こうしたサービスを提供する団体は、ドナーの支援に頼っているのが現状です。旧ユーゴスラビア・マケドニアでは、法務省が法律上のずれや欠陥を分析し、その結果に基づき少年法(Juvenile Justice Law)を定めています。これは国際的な子どもの権利の基準に則したもので、ユニセフはこの法律をモニタリングする制度の構築も支援してきました。青少年非行防止評議会(National Council for Prevention of Juvenile Delinquency)は今後、この制度を利用して、年に1度、議会と中央政府に報告することになります。

第3章

危機にあっても 決して揺らがない

2

つの危機——「アラブの春」の騒乱、そして、アフリカの角で発生した深刻な飢餓——で、ユニセフは2011年、かつてない難題をつきつけられました。80ヵ国における292の人道的状況に対応しながら、新たな、そして長引く紛争や自然災害に取り組んできました。

こうしたすべての危機が子どもの権利と幸せに、多いなる脅威を与えます。ユニセフは、最も脆弱な(影響をこうむりやすい)子どもたちに支援を届けることを一貫して強調し、また人間性、中立性、厳正といった人道主義の核となる原則に即しながら、命を守るための安全な飲料水や食料、ワクチン、教育、シェルター、保護の分野でのサービスを届け、支援してきました。スタッフを危険にさらす場面も非常に多くなってきましたが、世界各地で安全保障の状況が悪化しているときであっても、ユニセフは支援を続けました。

飢餓を抑える

広範囲の干ばつに続くアフリカの角での人道的危機は、2011年でも最大規模のものでした。最も重い負担に耐えなければならないのは、女性や子どもたちです。ピーク時には、極限の飢餓状態に陥った人が1,300万人に膨らむほど深刻な状況に陥り、そのうちの75万人の子どもたちは死に瀕しました。それは、国連が7月、ソマリア南部の一部が飢饉にあると発表したものです。ユニセフは即座に全組織をあげて必要な人材や資金を送り、ジブチ、エチオピア、ケニア、ソマリア各国の緊迫したニーズに対応しました。

ユニセフは、80ヵ国に<mark>おいて、</mark> 292の人道危機に 対応してきました。

ソマリアで迅速に人道的活動を拡大していった結果、ユニセフは主に地元のパートナー団体と共に、24万1,000人以上いる急性栄養不良の子どもたちに支援の手を差し伸べることができました。ほかの海外の人道支援団体とも協力し、さらに26万3,000人近くの急性栄養不良の子どもたちを支援しています。栄養不良の子どもたちは小児期の病気に非常にかかりやすいため、ユニセフは、15歳以下の子どもたち100万人以上にはしかの予防接種を支援しました。

ソマリアでは300万人の国民が安全な水を利用できるようになりました。その中には干ばつと飢饉にみまわれた南部の170万人も含まれています。80万人以上の人々に衛生習慣の定着を促しながら、安全な水の供給により、コレラの発生を抑制できたのです。

ケニアの主な難民キャンプには、ソマリアの国境を超えて来る人々がいます。医療機器と ワクチンの迅速な調達により、すべての5歳未満児ははしかとポリオのワクチンを接種でき ました。

エチオピアでは、450万人を超える人々が支援を必要としていました。より安全で回復力の強いコミュニティがますます重視されるようになってきていることから、ユニセフはエチオピア政府と協働で、この数年をかけて構築したセーフティネット(安全網)を拡大しようとしています。例えば、重度の急性栄養不良を現地で管理するための対策もそのうちの一



つです。ユニセフは、最も被害の大きかった地域を対象に、栄養不良の管理を目的とした 2,000カ所以上の保健センターの設立と、1万人以上の保健員を対象とした訓練の支援も 行いました。

© UNICEF/NYHQ2011-0223/LeMoyne 政治の変化を求めて、横断幕やプラカードを掲げる10代の少女や若い女性たち。 ユニセフは、パートナー団体と協働して、 政治の混乱期に暴力にさらされた子ども たちを支援している(エジプト)

携帯電話の通信を利用した保健と栄養専門チームは、エチオピアの中心地から離れた地域にも出向き、17万件近く診察を行いました。2011年の後半には、16万4,000人以上の子どもたちに対して治療食を提供するプログラムを利用し、重度の急性栄養不良に対する治療を施した結果、85%の子どもたちが回復を見せました。

騒乱の只中でも支援を届ける

2011年、アラブ諸国に押し寄せた政治危機は、特にリビア、シリア、イエメンで人道的な観点から数多くの被害者を出しました。上半期には、90万人以上の人がリビアを離れ、その多くはエジプトとチュニジアにたどり着いています。ユニセフは直ちに行動をとり、医療品や水と衛生にかかわるサービスを難民に届けました。

チュニジアでは、国籍に関係なく難民の子どもたちを、一時的にチュニジアの学校制度に組み入れることをユニセフは支援しました。エジプトでは、国境付近をさまよっていた何千という人々のうち、18カ月未満の子どもたちに対して、全員がワクチン接種が実施されるよう支援しました。また、リビアでは8月下旬から、瓶入り飲料水を約50万人に配るサポートを行いました。



© UNICEF/NYHQ2011-1413/Page 避難民キャンプ付近で水を汲み上げる、 洪水で住む場所をなくした子どもたち (パキスタン、ディグリ)

イエメンの政変は、深刻な貧困と長期間続いていた不安定な状態をさらに悪化させました。公共サービスはほぼ全壊しており、そこに食料や飲料水、燃料価格の急騰が重なりました。栄養面での危機が深刻化してきたため、ユニセフはサービスや物資を供給し、重度の栄養不良に陥った6万人近くの子どもたちの治療をしました。サダ県の全域で始まった予防接種のキャンペーンでは、命を救う経口ポリオワクチンを、その対象となる1歳未満児の86%が接種しています。

アフリカのコートジボワールでは紛争の結果、100万人近くの人々が住む場所を失い、子どもたちは病気にかかりやすく、教育も受けられない状態になっていました。ユニセフは「バック・トゥ・スクール(学校へ戻ろう)」キャンペーンの実施を援助し、100万人の子どもたちに支援の手が届きました。ほぼ650万人の子どもがはしかの予防接種を、そして、80万人が安全な水と衛生設備(トイレ)の供給を受けました。

時を経ても変わらないコミットメント

苦しい状況が何年も続いているときにも希望を与え、長引く危機にさらされてきた子どもたちのそばにいつもあり続けるのがユニセフです。アフガニスタンでは、国際的な教育支援活動「Global Partnership for Education」の先頭に立ち、国際社会の関心をアフガニスタ

ンでも特に危険な地域に引き付け、教育指数が最低だった55の郡で女子の教育を促進しました。2009年から2011年で、小学校に通う女子の数は10%増加し、現在では合計200万人を超えています。治安の悪い地域では、4,000のシューラ(コミュニティの議会)のメンバーと協働した結果、彼らが学校を守る活動に発展し、300校で授業の再開が実現しました。

コンゴ民主共和国は長期的に不安定な状況にあり、これまでに160万人もの国民が住む場所を失いましたが、ユニセフは保健センターの建設と復旧の支援を続けています。2011年には、1,300万人以上の子どもたちにはしかの予防接種を実施し、公共施設の復旧と教員の訓練を通して、最も不安定な地域に暮らす10万7,000人の子どもたちが、教育と心理社会的なサポートを受けられるように保障しています。

2010年の大地震の後の復興に時間のかかるハイチで、ユニセフは2011年、家を失い、依然としてキャンプや被災したコミュニティで暮らす32万2,000の人々のために、衛生設備(トイレ)の格差を埋め、アクセスを確保する取り組みに携わってきました。また、キャンプで生活する6歳から14歳の子どもに関しては、80%以上が学校に戻りました。一方、例年になく激しい雨が原因となったコレラ発生を抑制するため、ユニセフは、感染が疑われる子どもの症例を30万件近く診療している治療センター間の、ネットワーク構築を支援しました。

洪水により、 アジアの数ヵ国で合わせて 何百万もの人々の生活が 壊されました。

何十年にもわたる戦争が終わり、南スーダンは新しい国になって、歴史が動きました。しかし、紛争がいまだに収まらないうえに、35万人を超える難民が一気に祖国へ戻り始めると、公共サービスにしわ寄せが及び始めました。そこでユニセフは、子どもが生存するために必要とされる基本的な保健・栄養サービスを支援したのです。支援が届いたのは10州のうち9州で、250万人を超える子どもたちがその対象とな

一ゼノは、子どもが主存するために必要とされる基本的な保健・栄養サービスを支援したのです。支援が届いたのは10州のうち9州で、250万人を超える子どもたちがその対象となりました。重度の急性栄養不良の子どもたちに対する治療が拡大され、該当する子どものほぼ70%が治療を受けています。

厳しい気候との闘い

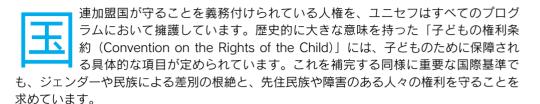
気候変動と激しい気象現象が引き起こされることとの因果関係は、世界的に認められています。2011年の洪水では、カンボジア、パキスタン、フィリピン、スリランカ、タイ、ベトナムで合わせて何百万もの人々の生活が壊されました。ユニセフは、給水の復旧や衛生キットの配布、栄養不良の検査、教育やその他のサービスの再開を支援しています。

パキスタンでは、激しい洪水で500万人を超える人々が被災しましたが、そのうちの半分を子どもが占めました。2010年に発生した大洪水の惨害からの復旧活動が続いているさなかであり、その不安定な状態が人道支援を難しくしています。ユニセフの支援で、安全な飲料水が480万人に支給され、350万人に衛生設備(トイレ)が提供されました。また、2011年の洪水で被災した子どもたちの100万人以上が、ポリオの予防接種を受けています。

2011年末に向けて、深刻な干ばつでサヘル地域の食料不安がさらに悪化する恐れが出てきました。ニジェールでは、すでにユニセフが、重度の急性栄養不良の子どもたち30万人近くの治療を支援し、その拡大を食い止めています。今後も取り組みを続けていきますが、状況が悪化しているため、改善の目途は立っていません。2012年初頭ユニセフは、年内中に重度の急性栄養不良に陥るとされる、最低でも100万人の子どもたちを治療するために、1億2,000万ドルの支援要請を呼びかけました。

子どもの権利を擁護する

第4章



ユニセフは、子どもの権利に対するアカウンタビリティ (説明責任) を持った制度を築いていくことを支援していますが、そこでは、この条約と人々の道義的責任の2つの力を共に必要としています。特に何が不公平であるのかを特定するために、子どもに関する知識を増やしデータも得られるよう、ユニセフは世界の国々を支援し、そして法律や公共政策の是正を訴えます。こうした取り組みには、パートナーとなる団体の尽力が欠かせません。ユニセフのパートナーであるどの団体も、すべての子どもの尊厳と幸せを守れる世界を創ろうと熱心に取り組んでいます。

アドボカシー(政策提言)で格差に終止符を

2011年は、いくつかの重要な国際会議で、子どもの権利にむけて提言する機会がありました。ユニセフが積極的に参加している「第4回援助効果向上に関するハイレベル・フォーラム」では、開発で人権が中心的な役割を持つことを確認しながら、援助効果に関する議論を前進させることができました。「第4回国連後発開発途上国会議(Fourth United Nations Conference on the Least Developed Countries)」では、新たな財源の確保と、最も支援を必要としている国々への注視を約束しました。また、国連総会でのソーシャル・インクルージョン(社会的包摂)に関する決議では、ユニセフの調査が引き合いに出され、取り残された子どもたちに支援を届ける、子どもの健康と生存に関する戦略の有効性が強調されました。

ユニセフは2011年、子どもの貧困と格差の分析を支援し、54ヵ国で公共政策の立案を指導しました。その結果、中国は、新たな財源から何十億ドルもの資金投入を予定している農村部の貧困削減の新国家戦略の中に、子どもの貧困を最優先課題として位置付けました。

ユニセフは、 子どもの権利条約の力と 人々の道義的責任の力を 共に必要としています。 ユニセフが支援している複数指標クラスター調査(MICS)の第4回目が行われ、64ヵ国において、子どもに関する極めて重要なデータの収集・分析力の強化に役立てられています。今回は初めて4ヵ国が、障害のある子どもが医療サービスを利用できているかどうかを具体的に評価しようと、前向きな取り組みを見せています。セルビアのMICSデータは、一般市民と、ロマ民族のような不利な状況にある人々との不公平な実態を明らかにしており、これによって新たな国民教育戦略(National Education Strategy)が導き出されました。またデータや分析内容は、欧州連合(EU)加盟に向けたセルビアの改善状況に関する協議に用いられました。

近年南アフリカで行われてきた、HIVに感染して生まれてくる赤ちゃんの数の削減を急ぐ取り組みが今、成果を収めています。ユニセフのアドボカシーも功を奏し、HIVの母子感染を撲滅するために国家レベルの戦略的枠組みが採用されました。

ブルガリアでは、子どもに関する新しい法案であり、脱施設化を目指す「脱施設化ビジョン (Vision on De-institutionalization)」の戦略の手段でもある、「子どものための司法のコンセプト (the Concept on Justice for Children)」が採択されましたが、ユニセフはその後押しをしてきました。5年にわたる新たな事業サービスやアドボカシーのキャンペーンが



行われた結果、2011年末には里親の数が約10倍に増加し、質を伴った家庭環境が子どもたちに用意されるようになりました。

開発のためのコミュニケーションを通じてユニセフが支援するのは、幅広いつながりによって集まった人々が、子どもの権利に沿った価値観や実践を身につけられるようになることです。タンザニアでは、2011年のアドボカシー・キャンペーンで、メディアや研修を受けたコミュニティの中心人物を集めて、衛生習慣や小児期にかかりやすい病気の予防に関する知識を教え、そこからその情報が推定1,600万人の人々に伝えられました。ネパールの手洗いキャンペーンでは、3つの郡の子どもたちの間で手洗いの習慣が7%から86%に増えました。

中南米の国々では、若者たちに人身売買や性的搾取、虐待について教え、自分の身を自分で守るための手段を身につけさせる目的で、ユニセフが14~21歳の青少年向けの広報・啓発キャンペーンを行いました。キャンペーンでは、若者の心をつかめるように、ソーシャルメディア、ウェブサイト、ミュージックビデオや歌を活用しました。中南米ではドキュメンタリー番組をテレビ放映したところ、動画ポータルサイトのYouTubeで50万ヒットを記録しています。キャンペーンのモニタリングでは、特にリスクの高い属性の若者たちの間で、大幅な意識の向上が認められました。

「パートナーシップ」でより多くの子どもたちを支援する

最も取り残された子どもたちを支援するためにあらゆる団体へ協力を求めている今、ユニセフの歴史で常に欠かせないものであったパートナーシップは、これまでになく重要になっています。ユニセフの戦略的パートナーシップの枠組みは、2011年も引き続き進展を見せました。パートナーシップを効率的に実践し、ユニセフのプログラムによりよく統合するために、数々の行動が取られています。目標達成に向けた共通の基準や、企業、市民団体、国際的な組織などのパートナーと協同する場合のガイダンスも成果の一つです。

© UNICEF/NYHQ2011-0665/Asselin

配布用ユニセフの衛生キットをまとめる「飢餓に対する活動(Action Contre la Faim)」のスタッフたち(コートジ ボワール)

ユニセフ国内委員会

アンドラ国内委員会 オーストラリア国内委員会 オーストリア国内委員会 ベルギー国内委員会 カナダ国内委員 チェコ国内委員会 デンマーク国内委員会 エストニア国内委員会 フィンランド国内委員会 フランス国内委員会 ドイツ国内委員会 ギリシャ国内委員会 香港委員会 ハンガリー国内委員会 アイスランド国内委員会 アイルランド国内委員会 イスラエル国内委員会 イタリア国内委員会 ユニセフ日本委員会 (日本ユニセフ協会) 韓国国内委員会 リトアニア国内委員会 オランダ国内委員会

ルクセンブルク国内委員会 ニュージーランド国内委員会 ノルウェー国内委員会 ポーランド国内委員会 ポルトガル国内委員会 サンマリノ国内委員会 スロバキア国内委員会 スロベニア国内委員会 スペイン国内委員会 スウェーデン国内委員会 スイス国内委員会 トルコ国内委員会 英国国内委員会 米国国内委員会

ユニヤフは世界規模のプログラムのパートナーシップに参加していますが、こうしたパー トナーシップには、世界中の課題に応じるために膨大な財源と専門知識が絶えず必要とされ ます。2011年の新しい事業には、「栄養改善拡充のための枠組み (Scaling Up Nutrition)」 運動や、公衆衛生の改善を目指した「届ける人たち (People That Deliver)」があります。「教 育のためのグローバル・パートナーシップ (Global Partnership for Education)」、ワクチ ンの提供を専門とする「GAVIアライアンス(GAVI Alliance)」には、引き続き積極的に参 加しています。

市民団体もユニセフに協力し、子どものためのアドボカシー、調査の実施、サービスの提 供、子どもたちの権利と福祉のモニタリングといった活動に従事しています。世界各地でユ ニセフと共に活動する団体には、セーブ・ザ・チルドレン(Save the Children)やワールド・ ビジョン (World Vision) などがあります。国レベルのパートナーには、例えば、地域のコ ミュニティが学校の経営管理に参加できるようにする「市民団体のためのナミビア教育連合」 (Namibia Education Coalition for Civil Society Organizations) などがあります。また、 エルサルバドルでは、政府とパートナーである市民団体が提携して「自治体認定証 (Municipal Seal of Approval)」を発行しています。この認定証は、子どもの権利の擁護に先駆的だと される都市や町に与えられます。

ユニセフは宗教指導者やスポーツ関係者、議員とも協働しています。2011年にはアフガ ニスタンで、モスクの指導的立場にあるムッラーたちが金曜礼拝の時間を活かし、子どもへ の暴力に反対の声をあげています。また、ユニセフと国際クリケット評議会(International Cricket Council) と国連合同エイズ計画(UNAIDS)が、2011年クリケット・ワールドカッ プにおいてHIVとエイズにつきまとうスティグマに終止符を打とうと訴えました。中東欧諸 国10ヵ国と独立国家共同体から議員が集まった場で、ユニセフと列国議会同盟(Interparliamentary union) は、子どもの権利のアドボケート(代弁者)としての議員の役割を強 化していくことを支援し、たとえば乳幼児発達支援のような課題で公約を取りつけました。

民間セクターのパートナーは、経済の低迷が2011年も引き続いたにもかかわらず、1億 6,600万ドルを超える資金を拠出し、ユニセフに対して責任のある関わりを示しています。 また企業のパートナーは、子どもたちのための新しい考え方や社会的責任を果たす事業実践 の提唱において、ユニセフと協働しています。ユニセフは、数多くの大手企業を巻き込んだ 取り組みである「国連グローバル・コンパクト (United Nations Global Compact)」と、セー ブ・ザ・チルドレンと共に、「子どもの権利と企業行動規範 (Children's Rights and Business Principles) | の構築を支援しました。

タイでは、ユニセフと不動産開発業者サンシリ社が協力して、ヨード添加食塩の国内普及 に向けた新たな法整備を支援しました。また、P&Gプレステージが支援したのは、「トゥデイ、 トゥ・ヘルプ、トゥギャザー (Today, To Help, Together)」という、アフリカの学校教育 支援イニシアティブ「スクールズ・フォー・アフリカ(Schools for Africa)」の資金調達キャ ンペーンでした。主要企業パートナーにはほかにも、FCバルセロナ、グッチ、H&M、クロ アチア・テレコム、イケア、ING、国際亜鉛協会、ジェフリーズ・アンド・カンパニー、キ ワニス、MACエイズ基金、メリア・ホテルズ・インターナショナル、パンパースおよび親 会社のザ・プロクター・アンド・ギャンブル、ピア・ワン・インポーツ、スターウッド・ホ テル&リゾート、ユニリーバ、ユナイテッド・パーセル・サービス(UPS)、ザ・ウォルト・ ディズニー・カンパニーがあり、さらには航空会社数社で「チェンジ・フォー・グッド(Change for Good)」プログラムが実施されています。

ユニセフのネットワークである36ヵ国の国内委員会は、世界中の子どもたちに役立てる ように拠出金を増やし、人々の関心を高めるための取り組みを続けています。2011年には、 30の国内委員会でアフリカの角における緊急支援として1億3,300万ドルを拠出しました。 これは、ダイレクトメールやインターネットを使った呼びかけ、テレマーケティング、ショー



© UNICEF/ZAMA2011-0241/Nesbitt

ユニセフが提唱するアプローチのひとつの社会的現金給付プログラムで、これから農業に投資可能となる家族がどのように 利益を得るかをチェックする、コミュニティ福祉支援委員会のメンバー(ザンビア)

ト・メッセージ・サービス (SMS) などの伝達手段を使い、すばやく行動した結果です。 国内委員会ではさらに、40万2,000件のドナーからも継続的な募金を受け付けたので、使 途を限定されない、ユニセフの「通常予算」も確保されました。現在、継続的に支援をくだ さるドナーの総数は280万件を超えています。

国内委員会は、自国の子どもたちの支援も行っています。オーストラリア国内委員会が「子どものためのコミッショナー(National Children's Commissioner)」の創設を提言すると、オーストラリア政府は政治綱領にその役職を盛り込むことを決めました。日本では、日本ユニセフ協会が、地震と津波で家を失った子どもたちに緊急支援を行っています。

2011年、著名なアイルランド人俳優リーアム・ニーソンとテニスチャンピオンのセリーナ・ウィリアムズがユニセフの国際親善大使に加わり、この特別な大使は総勢33名になりました。その他にも、地域の大使14名、各国大使200名が力を貸してくれます。アフリカの角の危機におけるユニセフの取り組みに対し人々の関心を集めるため、ウィリアムズとキム・ヨナ、イシュマエル・ベア、アンジェリーク・キジョー、ミア・ファローが公共広告の撮影に参加しています。ミア・ファローとユッスー・ンドゥールは難民キャンプへ出向き、現地の女性と子どもが絶望的な状況にあることを伝えました。

コロンビアでは、ダニー・グローバーが子どもの性的搾取に行動を起こすように観光業界に求めました。デビッド・ベッカムは、路上で生活するフィリピンの子どもたちに支援の手を差し伸べるように訴え、シャキーラ・メバラクはインドの10代の少女たちに会い、教育を通じたエンパワーメントについて話し合いました。マキシム・ヴェンゲーロフは、子どもたちを施設から家庭へと提唱したアルメニアの「子どもたちには家庭が必要(Every Child Needs a Family)」キャンペーンの立ち上げを手伝っています。アミタブ・バッチャンは、これまで10年間続けてきた、インドからポリオを撲滅する運動を今年も続けています―これらは、ようやく見えてきた成果です。

ユニセフ国際親善大使

ロード・リチャード・アッテン ボロー (英国)

アミタブ・バッチャン(インド)

イシュマエル・ベア

(シエラレオネ)、「紛争の被害に あった子どものための代弁者」

デビッド・ベッカム(英国)

ハリー・ベラフォンテ(米国)

オーランド・ブルーム(英国)

ジャッキー・チェン (中国特別行政区香港)

チョン・ミョンフン(韓国)

ジュディ・コリンズ(米国)

ミア・ファロー(米国)

ダニー・グローバー(米国)

ウーピー・ゴールドバーグ(米国)

マリア・グレギナ(ウクライナ)

アンジェリーク・キジョー (ベナン)

キム・ヨナ(韓国)

黒柳徹子 (日本)

フェミ・クティ(ナイジェリア)

レオン・ライ

(中国特別行政区香港)

ラン・ラン (中国)

リッキー・マーティン (プエルトリコ、米国)

シャキーラ・メバラク (コロンビア)

リオネル・メッシ(アルゼンチン)

サー・ロジャー・ムーア(英国)

ナナ・ムスクーリ(ギリシャ)

ユッスー・ンドゥール (セネガル)

リーアム・ニーソン (アイルランド)

ベルリン・フィルハーモニー管 弦楽団 (ドイツ)

ラニア王妃 (ヨルダン)、 「ユニセフ子どものための代弁者」

バネッサ・レッドグレーブ(英国)

セバスチャン・サルガド (ブラジル)

スーザン・サランドン(米国)

マキシム・ヴェンゲーロフ (ロシア連邦)

セリーナ・ウィリアムズ(米国)

第5章

「公平性(equity)」を求めて 効率的に運営する

界経済の行方が当面不透明であることから、子どもたちに最大の利益をもたらすために、ユニセフは財源、物資、人材、知識などの組織の資源管理に、一層取り組む必要があります。これまでの経験で、地理的に、あるいは社会的に最も取り残された子どもたちに支援を届けることこそ、費用対効果の高い投資だということが明らかになりました。命を救うための物資の調達でも世界市場に影響を与えていくやり方により、結果として節約ができ、それは今後5年間で7億3,500万ドルに上るものと見込まれています。

こうした投資の可能性を十分に実現するには、極めて効率的な運営のバックボーンが必要です。ユニセフは2011年も引き続き、人道的援助でのモニタリングをするため、アフリカの角やパキスタン、西部・中部アフリカで学んできたことに基づきながら、組織内部のシステムを強化してきました。

命を守る物資の市場をそれぞれ 生み出していくやり方により、 結果として 今後5年にわたる節約が 期待できます。 最も重要な変化の一つが、ユニセフ独自の資源管理システム「VISION」の世界的な開始です。VISIONは資源利用に関する計画・モニタリング・報告を統合したプラットフォームで、ユニセフのどこの部署であっても、最も優先される課題に自動的に行き渡るようになります。

VISIONを利用し、また、説明責任と管理をより徹底するための国際公会計基準 (IPSAS) に従うことで、今日ユニセフは国連組織の他の部門へも加わることができます。さらに、ワクチンや栄養治療食、「スクール・イン・ア・ボックス(箱の中の学校)」の教育キットなど、ユニセフの物資供給をグローバルに管理するには、このVISIONが特に重要なツールになるでしょう。

基本原則を忘れない

ユニセフは2011年、「公平性 (equity)」をはじめとする基本原則に基づく機能をさらに向上させるため、何歩も踏み出しました。ユニセフ本部では、障害のある子どもに取り組むための新しい部門と諮問委員会を設置し、それまで見過ごされてきたこの問題に専門の場を用意しました。すでに協調的なアドボカシーによって国連障害者の権利に関する委員会を動かし、障害のある子どもたちの専任が決まっています。ユニセフは障害のある人々に対する独自の内部方針も持っており、これがプログラムのあり方と運用に関する組織の標準となっています。

イタリアのフィレンツェに新しく統合された研究所では、ユニセフの膨大な研究と知識の 資源を総合的に管理することになりました。子どもの問題に関する最前線の考え方やデータ を支えているだけでなく、プログラムやアドボカシーにその根拠を与え、ユニセフや数多く のパートナーの仕事を豊かにする研究調査を普及させるものです。



© UNICEF/NYHQ2011-2212/Dormino

地震やハリケーンに耐えうる、仮設の新しい学校で授業を受ける生徒たち(ハイチ、ポルトープランス)

大規模な緊急事態が発生した場合に備えて、ユニセフでは「団体緊急行動手順(Corporate Emergency Activation Procedure)」を導入しました。これはハイチとパキスタンで学んだ教訓に基づくもので、アフリカの角の危機で初めて使用されました。深刻な緊急事態が突発的に発生した場合や、すでに起きている緊急事態が急速に、そして著しく悪化した場合、この手順によって世界各地にいるユニセフの人材をすばやく配置できるため、大規模な人道支援でも対応が可能になるのです。

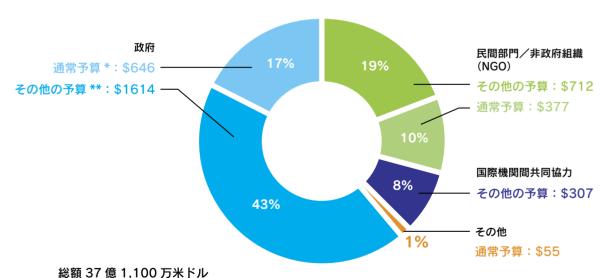
世界的規模の評価は、 乳幼児発達支援、教育、 子どもの保護、栄養プログラム で行われます。

人材部門は、緊急プログラム時の人員配置でその効果が実証されました。例えば、コートジボワールやアフリカの角をはじめとする危機では、618人もの人員をすばやく送り出しました。大規模な緊急時にスタッフを即座に派遣できる簡素化した手順が、開発されてきたためです。33人で構成される即時対応チーム(Immediate Response Team)という仕組みにより、優れた人道援助の専門家の、48時間以内の派遣を可能にしています。

「公平性(equity)」へのユニセフの責任を考えれば、プログラムと人員配置の点でジェンダーの公平性は重点的な課題であり続けます。2008年以来、女性は常に全スタッフの48%を占めてきました。シニア・マネジメントの役職も2010年の35%から2011年には全体の54%を占めるに至っています。ユニセフは、国連人口基金(UNFPA)やジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関(UN-Women)、国連開発計画(UNDP)と共に、機関の垣根を越え、初めてジェンダーの公平性に関して学ぶ eラーニングのプログラムを構築しました。このプログラムは、現在で国連組織全体にわたって研修に利用されています。

ユニセフ収入の内訳、2011年

単位:百万米ドル



注)ユニセフの通常予算に拠出した政府の国民に代わってユニセフが支払った所得税に相当する財政支援振り替えも含まれる。この振り替えは『ユニセフの支出総計 財政区分別 (2011年)』 (P.7参照) の表においても支出として報告されている。

通常予算 - 使途に関する制限がなく、ユニセフが実施する様々な支援プログラムに用いられる。幅広い用途が可能な通常予算は、ユニセフの 開発途上国での支援活動を支えている。

その他の予算-特定のプロジェクトを指定した支援プログラムに使われ、その使途については様々な制限が課されている。その他の予算は、 さらに「一般拠出」と、自然災害などの緊急事態に対応する「緊急拠出」に分けられる。



監査報告の向上に絶えず取り組んでいるユニセフでは、最近、最高会計検査機関国際組織 (INTOSAI) が推奨する監査基準を採用しました。これは、執行理事会の国々をはじめとする188の加盟国がすでに承認している厳しい基準です。またユニセフでは、調査能力自体も一部向上させました。

© UNICEF/NYHQ2011-2136/Maitem 家族用飲料水キットをトラックに積 み込むのを手伝うボランティア(フィ リピン)

さらに改善を行ったのが、ユニセフの評価制度です。それはどのプログラムが子どもたちに最も効果的かを評価するために使われています。国レベルのプログラムには120を超える評価ポイントがありますが、世界的規模の評価ではそれに加え、乳幼児発達支援、教育、子どもの保護、栄養プログラムの評価が行われます。ユニセフは、「国連女子教育イニシアティ

ブ (United Nations Girls' Education Initiative)」や国連中央緊急対応基金 (Central Emergency Response Fund)、さらにはハイチやアフリカの角での人道的支援に関して国連の共同評価研究に参加しました。

「通常予算」は、 ユニセフの任務に不可欠な 基本的役割を最もよく 果たします。

UN-Womenと国連評価グループとのパートナーシップから、評価と公平性、つまり人権とジェンダーの公平性に関する新たなデジタル・リソース・センターが立ち上げられました。ここでは、世界中の評価基準を自由に見ることができ、また最新の評価方法へも簡単にアクセスできます。さらにユニセフは、開発途上国内での評価に関する知識の共有化と、評価システムや人材の専門性の強化を支えるため、国内の評価能力を高めるための国連用の新しいガイダンスの作成準備も進めました。

持続的なコミットメント

ユニセフはその資源を最貧国や最も取り残された状況にある子どもたちに送っています。 なぜならこれにより、教育を受け、健康になり、十分に栄養を取れ、そして危険から身を守れる機会を決定づける場合が多いためです。こうした投資は、ユニセフの財源に、使途を制限されない「通常予算」と、特定のプログラムに使われる「その他の予算」という2つの大きな柱があることで可能になっています。

非常に融通が利き取引費用も低い「通常予算」は、ユニセフの任務に不可欠な基本的役割を最もよく果たし、子どものための「公平性 (equity)」のように核心的な目的を遂行するのに役立ちます。組織の独立性を保ち、子どものためのユニセフの取り組みが信頼されるようになるのも、この予算のおかげです。

ユニセフの取り組みは、官民双方のドナーの寛大さに拠って立つものです。2011年、92の政府がドナーとなりました。世界経済が低迷しているにもかかわらず、収入の総額は36億8,200万ドルから37億1,100万ドルと1%の増加を見せています。「通常予算」は10

ユニセフへの拠出額、2002-2011年

(単位:百万ドル)



億7.800万ドルで、2010年よりも12%、1億1.300万ドル増加しました。

しかしながら、全収入をもってしても、計画したプログラムの支出には足りませんでした。「その他の予算」に対する寄付が3%減少し、26億3,300万ドルとなったからです。予算は、テーマが広く設定され、自由にプログラムを組める6つの分野ごとに分けて使われています。その予算が2010年の2億4,100万ドルから2011年には1億8,700万ドルと23%減少し、重点を置いている5分野の中期事業計画に影響が出ました。また人道支援の分野は44%も減少しています。

財政緊縮の時代にあり、ユニセフとしてもドナーが直面している問題の大きさは認識しています。現在ユニセフでは、コストの削減に加え、国レベルの取り組みに影響を与えないような方法で、効率性の向上に努めています。

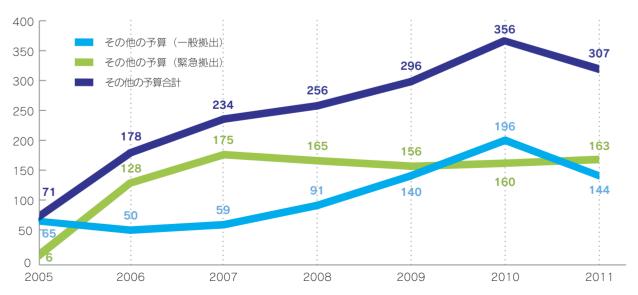
こうした難題にもかかわらず、この1年を通じ、ユニセフがその仕事のどんな局面にも取り組もうとした理由は明らかです。それは、子どもたちのため、そして子どもたちの未来のためです。

特定分野向けの拠出、2009-2011年(単位:百万ドル)

	2009	2010	2011
乳幼児の生存と発達	22.1	32.6	28.4
基礎教育とジェンダーの平等	128.5	132.3	127.9
子どもの保護	51.2	53.1	18.8
HIV /エイズと子ども	14.8	10.3	7.3
子どもの権利のための政策、アドボカシー、パートナーシップ	13.4	12.8	4.1
人道支援	64.9	332.4	186.7

国際機関間共同協力による拠出額、2005-2011年

(単位:百万ドル)



ユニセフ予算への拠出 上位20政府と政府間協力、2011年

(単位:1000米ドル)

	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	その他の予算			
	通常予算	一般拠出	緊急拠出	合計	
アメリカ	132,250	114,947	98,235	345,432	
イギリス	68,038	151,906	70,718	290,662	
ノルウェー	75,555	133,532	16,639	225,725	
欧州委員会	_	89,722	126,805	216,527	
日本	18,288	76,629	97,900	192,817	
スウェーデン	75,024	58,968	42,164	176,156	
オランダ	48,433	89,512	5,000	142,945	
オーストラリア	35,046	68,710	33,896	137,653	
カナダ	18,848	103,156	10,455	132,459	
デンマーク	28,577	12,281	16,130	56,989	
スペイン	29,333	5,642	15,513	50,488	
ベルギー	26,556	4,289	16,783	47,629	
フィンランド	23,239	6,104	12,248	41,591	
スイス	21,231	4,674	2,862	28,767	
ドイツ	6,480	19,062	1,481	27,023	
アイルランド	11,549	8,906	2,457	22,913	
フランス	1,994	11,641	6,674	20,309	
イタリア	3,709	5,215	5,901	14,825	
韓国	3,000	2,500	8,948	14,448	
アラブ首長国連邦	100	11,537	-	11,637	

ユニセフ予算への拠出 上位20国内委員会 (ユニセフ協会)、2011年

(単位:1000米ドル)

	通常予算	その他の予算		
	四 书	一般拠出	緊急拠出	合計
日本	104,251	9,698	14,104	128,053
ドイツ	47,538	31,324	22,596	101,457
アメリカ	24,779	39,387	22,644	86,810
フランス	40,547	17,392	23,880	81,820
オランダ	47,250	14,484	10,641	72,374
スウェーデン	34,316	29,981	7,094	71,391
韓国	42,395	17,081	3,000	62,476
イタリア	23,303	23,352	4,066	50,721
スペイン	29,468	9,521	8,242	47,230
イギリス	11,389	19,130	10,501	41,020
ベルギー	10,281	4,439	16,537	31,258
スイス	6,015	10,978	4,546	21,539
フィンランド	13,001	4,413	2,370	19,785
デンマーク	6,271	5,050	5,086	16,407
ノルウェー	7,170	6,086	2,454	15,711
カナダ	6,454	2,913	6,177	15,543
オーストラリア	6,139	3,477	4,133	13,749
香港(中国特別行政区)	4,943	5,290	2,015	12,248
アイルランド	1,188	389	7,333	8,909
ポルトガル	2,442	2,620	896	5,959

国別の協力企業と財団―2011年に10万米ドル以上の規模で協力のあった企業および財団

グローバル・アライアンス (多国間にわたる企業協力)

Futobol Club Barcelona Gucci H&M, Hennes & Mauritz AB

IKEA (日本法人 イケア)

ING IZA

MAC AIDS Fund (M·A·Cエイズ基金)

Procter & Gamble

Unilever

Check Out For Children®

(Starwood Hotels & Resorts: ヨーロッ パ、アフリカ、中東、アジア太平洋、中

Change For Good® (機内募金)

Aer Lingus (Ireland)

Alitalia (Italy)

全日本空輸株式会社 (ANA) American Airlines (USA) Asiana (Republic of Korea) Cathay Pacific (Hong Kong, China)

Finnair (Finland) 日本航空株式会社(JAL)

LAN (Chile)

Qantas (Australia)

協力企業

国内委員会(ユニセフ協会)/現地事務所

アンゴラ

Chevron Total

アルゼンチン

ACE Seguros S.A. Farmacity

BANELCO

Banco Santander Río S.A.

Carrefour

OCA

オーストラリア

3P Learning

ベルギー

buy aid EskoArtwork Hallmark Umicore

ブラジル

Centrais Elétricas do Pará S.A. -Celpa Companhia de Energia Elétrica do Estado do Tocantins - Celtins Companhia Energética do Ceará - Coelce Fundação Itaú Social

Itaú Unibanco

Petrobras

Rio Grande Energia -RGE Zurich Brasil Seguros

ブルガリア

Happy Bar & Grill

カナダ

Maple Leaf Foods Party Packagers Teck Resources Limited

Audi (China) Enterprise Management Co., Ltd COSCO Charity Foundation

Fenghuang Online (Beijing) Information Technology Company, Limited Hewlett Packard Global Social Innovations Porsche (China) Motor Ltd.

コロンビア

BBVA

クロアチア

Hrvatski Telekom d.d.

デンマーク

Brøndby IF

エクアドル

Diners Club

フィンランド

Eva Ahlström Foundation

Nokia

フランス

Caisse D' Epargne Century 21 Clairefontaine Groupama Rythm

Sanofi-aventis

Tefal Temps L Verbaudet Volvic

ドイツ

BASF SE

Commerzbank AG Deutsche Bank AG

Stiftung United Internet für UNICEF Payback GmnH (customer donations) Siemens AG (employee donations)

香港(中国特別行政区)

Bank of Communications

The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited

Aspial Ocean Limited Exide Industries Limited

Rio Tinto

イスラエル

Amdocs

イタリア

Agos S.p.A BuyVIP Euronics

Ferrarelle Foxy

Inter Campus

Monte dei Paschi di Siena

Original Marines

日本

イオン

イオンモール株式会社 株式会社アミューズ 株式会社ベスト電器

B-R サーティワンアイスクリーム株式会社

生活協同組合ちばコープ 株式会社サークルKサンクス 生活協同組合コープこうべ 生活協同組合コープさっぽろ

生活協同組合連合会コープネット事業連合

生活協同組合コープとうきょう 株式会社クロスカンパニ

FNSチャリティキャンペーン(株式会社フジテレビジョンほか系列27局)

本田技研工業株式会社 伊藤ハム株式会社 日本生活協同組合連合会 生活協同組合コープかながわ

株式会社キョクトウ・アソシエイツ

三ツ星ベルト株式会社 みやぎ生活協同組合 株式会社MPS17 日医工株式会社

日本興亜損害保険株式会社 ノーブル・ジャパン株式会社

王子ネピア株式会社 株式会社プレナス

生活協同組合さいたまコープ

サラヤ株式会社 シャープ株式会社ソニー株式会社 株式会社創大

株式会社スタートトゥデイ 株式会社シュガーレディ本社

三井住友アセットマネジメント株式会社

三井住友カード株式会社 株式会社三菱東京UFJ銀行 有限会社トマス・アンド・アグネス ユーシーカード株式会社

ダノンウォーターズオブジャパン株式会社

ワブコジャパン株式会社 有限会社ワーズアンドミュージック

株式会社ヤオコー

ルクセンブルク

Cactus S.A.

メキシコ

Controladora Comercial Mexicana Grupo Financiero Santander Laboratorios Liomont Random House Mondadori

オランダ

Dioser BV

Nederlandse Postcode Loterij

Wavin Group

ノルウェー

Cubus Kiwi

Norwegian Rica Hotels AS Rieber & Søn Telenor Group

パレスチナ自治区

Bank of Palestine

ペルー

LAN Perú Profuturo AFP

フィリピン

Procter & Gamble Distributing (Philippines) Inc. SM Prime Holdings Inc.

ポーランド

ITAKA Sp. z o.o. Mennica Polska S.A.

S.C. Johnson Polska Sp. z o.o.

ポルトガル

Allianz Portugal

Able C&C Co., Ltd. Johnson & Johnson **KB Kookmin Card** Kookmin Bank

Nonghyup (National Agricultural Cooperative Federation) SBS Foundation

SPC Group (Happy Point)

国別の協力企業と財団―2011年に10万米ドル以上の規模で協力のあった企業および財団

(前頁に続く)

CO 440 400

ルーマニア

GDF SUEZ

UniCredit Tiriac Bank

ロシア連邦

Amway Russia

スペイン

Air Europa Arbora & Ausonia

Bancaja Banesto

Caja Madrid France Telecom - Orange

Grefusa

Grupo Santander Iberostar

Jané La Caixa

Meliá Hotels International

MRW

スウェーデン

Gina Tricot AB M Magasin

Svenska PostkodLotteriet

スイス

COFRA Foundation

Kiwanis Switzerland

MSC Croisieres

Roche Employee Action & Charity Trust

タイ

Dell

Sansiri PLC.

トルコ

Polimeks Ve-Ge A.S.

英国国内委員会(英国ユニセフ協会)

Barclays Bank CBRE

Clarks DLA Piper

Everything Everywhere Freshfields Bruckhaus Deringer

FTSE Kantar

Manchester United Football Club

Marks & Spencer Rangers Football Club The Co-operative Pharmacy

Twinings ViiV Healthcare Visa Europe

米国国内委員会(米国ユニセフ協会)

American Express

Apple Corps Ltd. AVX Corporation Crocs, Inc.

Dell

ExxonMobil Corporation FEED Projects LLC GE Foundation Google, Inc.

Jefferies & Company, Inc. Johnson & Johnson

L' Oréal USA - Giorgio Armani Fragrances Major Leaque Baseball and Major Leaque Baseball Players Association

Merck & Co., Inc. Microsoft Corp. Pfizer Inc.

Pier 1 Imports, Inc.

The J.P. Morgan Chase Foundation
The Prudential Foundation

The UPS Foundation
The Walt Disney Company
Turner Broadcasting System, Inc.
Western Union Foundation

ジンバブエ

Econet

411**** 2005 2011

カントリー・プログラム 通常予算による事業

ユニセフのカントリー・プログラムは複数年度分については執行理事会により承認され、ユニセフの通常予算によってまかなわれる。その額は下記に示されたとおりである。ユニセフは、人道的な危機が起きた場合などは、「その他の予算」で補充する。(単位:米ドル)

アフガニスタン 2010-2013	\$157,668,000
アルバニア*** 2006-2011	\$4,125,000
アルジェリア 2007-2011	\$5,410,000
アンゴラ 2009-2013	\$34,500,500
アルゼンチン 2010-2014	\$3,750,000
アルメニア 2010-2015	\$4,500,000
アゼルバイジャン** 2011-2015	\$4,585,000
バングラデシュ *** 2006-2011	\$93,635,718
ベラルーシ* 2011-2015	\$3,750,000
ベリーズ*** 2007-2012	\$3,390,545
ベナン 2009-2013	\$23,107,500
ブータン**** 2008-2013	\$4,830,000
ボリビア* 2008-2012	\$6,637,000
ボスニア・ヘルツェゴビナ 2010-2014	\$3,750,000
ボツワナ 2010-2014	\$3,750,000
ブラジル 2007-2011	\$4,620,000
ブルガリア 2010-2012	\$2,250,000
ブルキナファソ** 2011-2015	\$75,745,000
ブルンジ 2010-2014	\$49,325,000
カンボジア** 2011-2015	\$32,530,000
カメルーン* 2008-2012	\$30,264,000
カボヴェルデ*** 2006-2011	\$4,050,000
中央アフリカ共和国* 2007-2011	\$15,439,893
チャド*** 2006-2011	\$43,658,202

チリ**** 2005-2011	\$3,449,408
中国** 2011–2015	\$50,615,000
コロンビア 2008-2012	\$4,450,000
⊐±□ * 2008–2012	\$3,743,000
コンゴ 2009-2013	\$5,634,000
コスタリカ* 2008-2012	\$3,600,000
コートジボワール* 2009-2013	\$33,212,000
<u>キューバ*</u> 2008–2012	\$3,600,000
朝鮮民主主義人民共和国** 2011-2015	\$9,305,000
コンゴ民主共和国* 2008-2012	\$273,587,687
ジプチ 2008-2012	\$3,950,000
ドミニカ共和国 2007-2011	\$3,573,624
東カリブ海諸国 ¹ 2008-2011	\$12,800,000
エクアドル 2010-2014	\$3,750,000
エジプト*** 2007-2012	\$17,731,000
エルサルバドル* 2007-2011	\$3,606,191
赤道ギニア 2008-2012	\$3,680,000
エリトリア* 2007-2011	\$11,778,000
エチオピア* 2007-2011	\$159,148,778
ガボン* 2007-2011	\$3,480,000
ガンビア* 2007-2011	\$5,316,140
グルジア** 2011-2015	\$3,750,000
ガーナ*** 2006-2011	\$33,926,906
グアテマラ 2010-2014	\$4,230,000

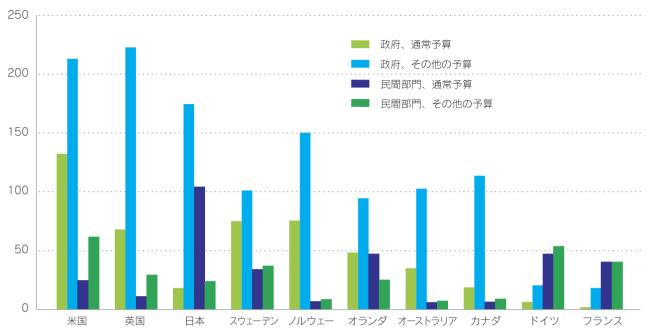
ギニア*** 2007-2012	\$26,097,000	パナマ* 2007-2011	\$2,750,000
ギニアビサウ* 2008-2012	\$10,464,000	パプアニューギニア 2008-2012	\$7,150,000
ガイアナ*** 2006-2011	\$4,095,000	パラグアイ* 2007-2011	\$4,455,000
ハイチ*** 2009-2012	\$9,072,000	ベルー*** 2006-2011	\$4,953,473
ホンジュラス 2007-2011	\$4,495,000	フィリピン**** 2005–2011	\$34,750,920
インド* 2008-2012	\$206,092,000	モルドバ*** 2007-2012	\$4,639,275
インドネシア** 2011-2015	\$27,700,000	ルーマニア 2010-2012	\$2,250,000
イラン**** 2005-2011	\$10,910,014	ロシア連邦*** 2006-2011	\$5,190,879
イラク** 2011–2014	\$7,936,000	ルワンダ* 2008-2012	\$45,675,000
ジャマイカ* 2007-2011	\$3,484,000	サントメプリンシペ* 2007-2011	\$3,569,875
ヨルダン* 2008-2012	\$3,634,000	セネガル* 2007-2011	\$21,171,000
カザフスタン 2010-2015	\$5,322,000	セルビア4** 2011-2015	\$3,750,000
ケニア* 2009-2013	\$44,683,000	シエラレオネ**** 2008-2012	\$42,322,000
キルギス*** 2005–2011	\$6,482,000	ソマリア** 2011-2015	\$42,325,000
ラオス* 2007-2011	\$9,825,000	南アフリカ*** 2007-2011	\$5,923,452
レバノン 2010-2014	\$3,750,000	南スーダン 2009-2012	\$14,443,791
レソト 2008-2012	\$5,170,000	スリランカ 2008-2012	\$4,000,000
リベリア* 2008-2012	\$24,815,000	スーダン* 2009-2012	\$28,585,827
マダガスカル*** 2008-2012	\$46,314,000	スワジランド** 2011-2015	\$3,755,000
マラウィ* 2008-2011	\$37,349,000	シリア* 2007-2011	\$4,862,881
マレーシア** 2011-2015	\$3,750,000	タジキスタン 2010-2015	\$12,012,000
モルディブ** 2011-2015	\$3,750,000	91 2007–2011	\$5,000,000
マリ* 2008–2012	\$63,552,000	旧ユーゴスラビア・マケドニア 2010-2015	\$4,500,000
モーリタニア*** 2009-2011	\$5,051,200	東ティモール 2009-2013	\$5,063,000
メキシコ* 2008-2012	\$3,600,000	├ ─ ゴ * 2008–2012	\$16,914,000
モンゴル 2007-2011	\$4,535,000	チュニジア*** 2007-2012	\$3,514,000
モンテネグロ 2010-2011	\$1,500,000	トルコ** 2011-2015	\$4,180,000
モロッコ 2007-2011	\$6,700,000	トルクメニスタン 2010-2015	\$5,058,000
モザンビーク**** 2007–2011	\$72,608,000	ウガンダ 2010-2014	\$106,440,000
ミャンマー** 2011-2015	\$83,585,000	ウクライナ* 2006-2011	\$5,426,000
ナミビア**** 2006-2012	\$4,835,000	タンザニア*** 2011–2015	\$74,692,000
ネパール**** 2008-2012	\$33,878,000	ウルグアイ** 2011-2015	\$3,750,000
ニカラグア 2008-2012	\$4,160,000	ウズベキスタン 2010-2015	\$19,734,000
ニジェール 2009-2013	\$84,672,000	ベネズエラ 2009-2013	\$3,000,000
ナイジェリア* 2009-2012	\$199,545,393	ベトナム*** 2006-2011	\$22,815,428
パレスチナ自治区 ^{2***} 2011-2013	\$12,000,000	イエメン* 2007-2011	\$31,188,000
太平洋諸国3 2008-2012	\$27,500,000	ザンビア** 2011-2015	\$42,795,000
パキスタン**** 2009-2012	\$65,329,000	ジンパブエ* 2007-2011	\$14,907,257

2011年にユニセフは151の国と地域で事業活動に協力した。内訳はサハラ以南のアフリカが45(東部・南部アフリカ地域事務所と西部・中部アフリカ地域事務所)、ラテンアメリカとカリブ海諸国地域が35(米州・カリブ諸国地域事務所)、アジアが35(東アジア太平洋地域事務所と南アジア地域事務所)、中東と北アフリカが16(中東・北アフリカ地域事務所)、中部・東部ヨーロッパ、独立国家共同体が20(同地域事務所)となっている。

- * ユニセフの執行理事会が承認した後に追加して配分された通常予算を含む。
- ** 2011年1月に始まったカントリー・プログラムで、2010年に執行理事会で承認されたもの。
- *** カントリー・プログラムが1年延長されたもの。
- **** カントリー・プログラムが2年延長されたもの。
- 1 アンティグアバーブーダ、バルバドス、英領バージン諸島、ドミニカ、グレナダ、モントセラト、セントクリストファー·ネーヴィス、セントルシア、セントビンセント・グレナディーン、スリナム、トリニダードトバゴ、タークスカイコス諸島を含む。
- 2 2011~2013年、ユニセフは次の地域でパレスチナの女性と子どもを支援:パレスチナ自治区(\$6,300,000)、レバノン(\$2,700,000)、ヨルダン(\$1,500,000)、シリア(\$1,500,000)。
- 3 クック諸島、フィジー、キリバス、マーシャル諸島、ミクロネシア(連邦)、ナウル、ニウエ、パラオ、サモア、ソロモン諸島、トケラウ、トンガ、ツバル、バヌアツを含む。
- 4 セルビアには、コソボを含む。現在、コソボでのプログラムは国連の管轄下にある。

ユニセフ予算への拠出 上位10ヵ国 ドナー別、拠出別、2011年*

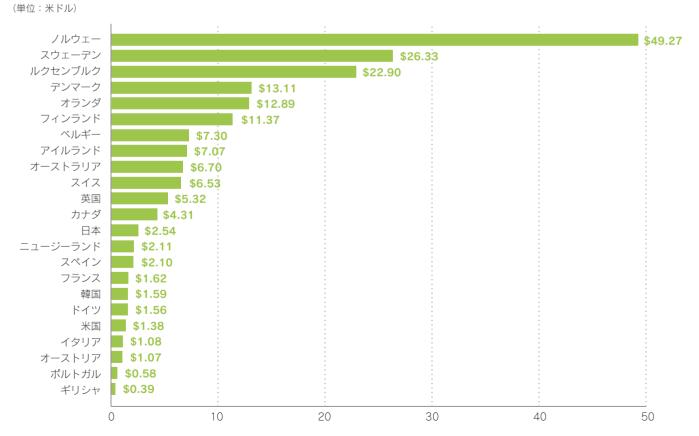
(単位:百万米ドル)



*政府、ユニセフ国内委員会(各国のユニセフ協会)からの拠出を含むが、政府間協力、非政府組織(NGO)、国際機関間共同協力等からの拠出は 含まない。

ユニセフへのひとり当たりの拠出額、2011年*

経済協力開発機構 (OECD) の開発支援委員会 (DAC) のメンバー国間の比較



^{*}各国の政府とユニセフ国内委員会(各国のユニセフ協会)からの拠出を含む。

	通常予算					その他の予算 ¹				
	公的	部門	民間部門			公的部門 民間部門				
拠出元	政府	国際機関間 共同協力	国内委員会 (ユニセフ協会) ²		ユニセフ製品の 配送、その他の 経費 ⁴	政府	国際機関間 共同協力	国内委員会 (ユニセフ協会) ²	その他の拠出 ³	合計
アフガニスタン	1,000				W.T. 5-2	468,000				469,000
アンドラ	28,128		284,895			302,834		434,804		1,050,662
アンゴラ	-, -		. ,			,		. , , , ,	200,000	200,000
アルゼンチン	25,000			1,184,349					13,384,984	14,594,333
アルメニア	6,000								24,962	30,962
オーストラリア	35,046,275		6,139,034			102,606,365		7,609,749		151,401,423
オーストリア	1,991,764		3,533,243			1,485,030		1,997,244		9,007,280
バングラデシュ	34,500									34,500
バルバドス	4,000									4,000
ベルギー	26,556,259		10,281,499			21,072,680		20,976,351		78,886,788
ベリーズ						112,500			17	112,517
ブータン	15,435									15,435
ボリビア						270,023			101,004	371,027
ボスニア・ヘルツェゴビナ									55,331	55,331
ブラジル						3,186,400			9,924,739	13,111,139
ブルガリア									840,176	840,176
ブルキナファソ	6,240								·	6,240
ブルンジ	808									808
カメルーン									95,879	95,879
カナダ	18,848,160		6,453,795			113,611,020		9,089,616		148,002,591
チリ	91,000		., .,,			317,701		.,,.	1,368,343	1,777,044
中国	1,316,457					,			5,059,833	6,376,290
コロンビア	, , .			8,907		50,000			3,916,330	3,975,237
コスタリカ	16,425			.,		,			13,846	30,270
クロアチア	-, -			550,190					1,824,904	2,375,094
キューバ	10,000									10,000
キプロス	24,624			204,796						229,420
チェコ	63,397		2,213,577			63,397		1,120,149		3,460,521
コンゴ民主共和国	,					5,384,913			2,500	5,387,413
デンマーク	28,577,350		6,271,281			28,411,310		10,135,948	,	73,395,888
ジブチ	4,000									4,000
ドミニカ共和国	,			1,866					21,077	22,942
エクアドル				,					1,230,316	1,230,316
エジプト									3,922	3,922
エストニア	48,821		34,614			465,960			·	549,394
フィンランド	23,239,425		13,001,468			18,351,504		6,783,137		61,375,535
フランス	1,994,350		40,547,451			18,314,783		41,272,348		102,128,932
ガボン						108,500		, , , , ,		108,500
グルジア	3,500					50,000				53,500
ドイツ	6,480,044		47,537,597			20,543,437		53,919,482		128,480,559
ギリシャ	.,,		3,312,588			, , , , , , ,		1,166,763		4,479,352
ギニアビサウ			, , , , , , , , , ,			6,743,682		, 22, 30		6,743,682
ガイアナ	22,526					.,			4,659	27,185
ハイチ	,,,,,,,					13,999,485			, 223	13,999,485
ホンジュラス	30,006					.,,				30,006
香港(中国特別行政区)	,,,,,		4,942,986					7,305,351		12,248,337
ハンガリー	132,843		8,864			55,296		261,148		458,151
アイスランド	688,249		1,470,462			151,132		847,928		3,157,772
インド	841,320		.,.,,,,,,,,			1,050,511		3.7,020	4,428,436	6,320,266
インドネシア	5,620					.,555,611			5,522,464	5,522,464
イラン	56,617			11,012					2,906	70,536
アイルランド	11,549,290		1,187,932	11,012		11,363,861		7,721,090	2,000	31,822,172

			通常予算			その他の予算 ¹				
拠出元	公的	公的部門 民間部門					公的部門 民間部門			
	政府	国際機関間 共同協力	国内委員会 (ユニセフ協会) ²			政府	国際機関間 共同協力	 国内委員会 (ユニセフ協会) ²	その他の拠出 ³	合計
イスラエル	100,000				経費⁴			227,235		327,23
イタリア	3,708,801		23,303,053			11,116,580		27,417,655		65,546,08
ジャマイカ	3,7 33,33 1		20,000,000			,		27,117,000	50	50,010,00
日本	18,288,364		104,250,926			174,528,606		23,801,777	00	320,869,67
ヨルダン	10,200,004		104,230,320			174,020,000		20,001,777	4,873	4,87
カザフスタン	20,000								85,560	105,56
ケニア				22,976					199,580	222,55
クウェート	200,000					250,000				450,00
レソト	2,000									2,00
リヒテンシュタイン	54,230					180,072				234,30
リトアニア			8,379							8,37
ルクセンブルク	3,732,393		924,503			5,858,675		934,057		11,449,62
マダガスカル						138,793				138,79
マレーシア	284,000			5,954,338		100,000			2,394,450	8,732,78
メキシコ	214,000			, , ,		,			3,044,193	3,258,19
モナコ	10,685			8,935		154,930			.,,	174,550
モンゴリア	11,403			3,000		,				11,40
モンテネグロ	5,000									5,00
モロッコ	84,309					224,644			42,465	351,41
ミャンマー	393					224,044			42,403	391,411
ネパール	393					E6 020				56,03
•	40,422,000		47.040.000			56,030		25 124 675		
オランダ	48,433,000		47,249,800			94,512,016		25,124,675		215,319,49
ニュージーランド	4,580,160		1,704,545			1,459,966		1,535,182		9,279,85
ニカラグア	2,000					00.000			00.007	2,000
ナイジェリア	75 555 000		7 470 440			63,699		0.540.700	66,227	129,920
ノルウェー	75,555,000		7,170,449			150,170,154		8,540,726	404.005	241,436,329
パレスチナ自治区									101,665	101,66
オマーン						250,000			12,029	262,029
パキスタン	35,700					1,461				37,16
パナマ	26,750			19,179		300,000			35,078	381,00
ペルー									973,472	973,47
フィリピン	52,058			199,303					3,223,339	3,474,70
ポーランド			198,493					2,019,727		2,218,22
ポルトガル	300,000		2,441,975					3,516,645		6,258,62
カタール	100,000									100,000
韓国	3,000,000		42,394,785			11,448,134		20,080,791		76,923,71
モルドバ	2,000									2,00
ルーマニア	14,759								1,501,887	1,516,64
ロシア連邦	1,000,000					2,000,000			3,085,557	6,085,55
サンマリノ			8,362					9,653		18,01
サウジアラビア	1,000,000					7,160,487			1,251,887	9,412,37
セルビア				207,546					584,748	792,29
シンガポール	50,000									50,000
スロバキア	16,000		60,902					268,462		345,36
スロベニア	63,972		1,172,488					300,232		1,536,69
南アフリカ									1,341,945	1,341,94
スペイン	29,333,260		29,467,739			21,154,573		17,762,045		97,717,61
スリランカ	15,500									15,50
スウェーデン	75,024,000		34,315,798			101,132,071		37,075,152		247,547,02
スイス	21,231,400		6,015,383			7,535,838		15,523,578		50,306,19
タジキスタン						10,917				10,91
タイ	247,928			907,068					11,806,327	12,961,32
トーゴ	2,000			20,,030					,210,027	2,00
トリニダードトバゴ	15,000									15,000

	通常予算						その他の予算 ¹				
	公的部門 民間部門						公的部門 民間部門				
拠出元	政府	国際機関間 共同協力	国内委員会 (ユニセフ協会) ²		ユニセフ製品の 配送、その他の 経費 ⁴	政府	国際機関間 共同協力	国内委員会 (ユニセフ協会) ²	その他の拠出 ³	合計	
チュニジア	26,316								253,427	279,743	
トルコ	150,000		750,795					2,643,353		3,544,148	
ウクライナ									38,032	38,032	
アラブ首長国連邦	100,000					11,536,738			1,785,474	13,422,211	
英国	68,038,164		11,389,153			222,623,815		29,630,921		331,682,053	
米国	132,250,000		24,779,497			213,181,630		62,030,397		432,241,524	
ウルグアイ				117,365					1,454,607	1,571,972	
ベネズエラ				1,560,128					633,007	2,193,135	
ベトナム	41,109								662	41,771	
ザンビア	103,667									103,667	
ジンバブエ				F07.40F					269,886	269,886	
その他 ⁵	007.070		1 242 002	597,165		0.270.700		1 010 000	447.061	597,165	
前年との調整 ⁶ ユニセフ製品の配送、その	897,279		1,342,992	-854,904	-120,799,860	-9,279,799		-1,812,968	-447,861	-10,155,260 -120,799,860	
小計	646,176,409		486,171,303	10 700 218	-120,799,860	1 396 410 350		447,270,403	81 769 188	2,947,698,011	
	040,170,403		400,171,303	10,700,210	-120,733,000	1,550,410,550		447,270,403	01,703,100	2,347,030,011	
政府間組織											
アジア開発銀行						348,592				348,592	
欧州委員会						216,526,789				216,526,789	
OPEC基金						872,009				872,009	
太平洋共同体						139,013				139,013	
前年との調整 ⁶	213,509					-264,052				-50,543	
小計	213,509					217,622,351				217,835,860	
国際機関											
国連食糧農業機関(FAO)							155,195			155,195	
国連合同エイズ計画 (UNAIDS)							5,314,212			5,314,212	
汎米保健機構							988,769			988,769	
国連開発グループ (UNDG)							47,633			47,633	
国連開発計画 (UNDP)							143,963,484			143,963,484	
国際連合教育科学文化機関 (UNESCO)							31,000			31,000	
ジェンダー平等と女性のエ ンパワーメントのための国 連機関 (UN-Women)							40,700			40,700	
国連環境計画(UNEP)							100,000			100,000	
国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)							242,491			242,491	
国連人間居住計画 (UN-Habitat)							90,000			90,000	
国連合同計画							16,555,262			16,555,262	

	通常予算						その他の予算 ¹				
	公的	部門	民間部門			公的	部門	民間部門	A =1		
拠出元	政府	国際機関間 共同協力	国内委員会 (ユニセフ協会) ²		ユニセフ製品の 配送、その他の 経費 ⁴	政府	国際機関間 共同協力	国内委員会 (ユニセフ協会) ² その他の拠出 ³	合計		
国連地雷対策支援信託基金 (UNMAS)							1,638,170		1,638,170		
国連人道問題調整事務所 (OCHA)							114,605,084		114,605,084		
国連薬物統制犯罪防止 オフィス(UNODCCP)							75,900		75,900		
国連人口基金 (UNFPA)							17,129,055		17,129,055		
国連パレスチナ難民救済事 業機関(UNRWA)							53,800		53,800		
国連事務局							53,500		53,500		
国連人間の安全保障基金プ ログラム							2,714,926		2,714,926		
国連プロジェクトサービス 機関(UNOPS)							1,591,129		1,591,129		
世界銀行							394,382		394,382		
世界保健機関(WHO)							4,605,896		4,605,896		
前年との調整 ⁶		716					-3,189,723		-3,189,007		
小計		716					307,200,864		307,201,580		
非政府組織(NGO)											
AIM-Association Intercooperation Madagascar								320,000	320,000		
アトランティック・フィラ ンソロピーズ								260,000	260,000		
ビル&メリンダ・ゲイツ財団								83,096,016	83,096,016		
デンマーク赤十字								17,500	17,500		
GAVI同盟								11,672,170	11,672,170		
栄養改善のための世界同盟 (GAIN)								1,340,364	1,340,364		
世界エイズ・結核・マラリ ア対策基金(GFATM)								27,872,545	27,872,545		
微量栄養素イニシアティブ								9,489,723	9,489,723		
PACT, Inc.								1,623,341	1,623,341		
プロクター・アンド・ギャ ンブル								641,328	641,328		
ロータリー・インターナ ショナル								17,361,899	17,361,899		
黒柳徹子 (日本)				381,128				600,000	981,128		
The Alexander Bodini Foundation								20,000	20,000		
国連財団								27,457,900	27,457,900		
ノートルダム大学								991,200	991,200		
ワールド・ビジョン								403,540	403,540		
その他 ⁷				254,243					254,243		
前年との調整 ⁶				4,447				-290,235	-285,788		
小計				639,818				182,877,290	183,517,109		
その他の収入									54,833,934		
総拠出額	646,389,918	716	486,171,303	11,340,036	-120,799,860	1,614,032,701	307,200,864	447,270,403 264,646,479	3,711,086,493		

注釈:

- 1. 「その他の予算」の「一般拠出」と「その他の予算」の「緊急拠出」を含む。
- 2. 民間協力渉外局 (PFP) の収入を含む。
- 3. 現地事務所の民間協力担当部門と非政府組織 (NGO) からの収入を含む。
- 4. 民間協力渉外局 (PFP) が負担したユニセフ製品の配送その他の運営費。販売委託者に支払われたコミッションと現地事務所の売上支出を除く。
- 5. その他の収入は、主にソースが個別に識別されていない民間部門からの収入から成る。
- 6. 前年とそれ以前の収入に対する返金・調整を含む。
- 7. その他の収入は、主に非政府組織 (NGO) からの収入から成る。

(公財)日本ユニセフ協会の2011年度の活動

2011年4月1日付で「公益財団法人」となった機会に、事業年度をユニセフ(国連児童基金)に合わせ1 ~ 12月に変更いたしました。 従って2011年度は、4月1日から12月31日までの9ヵ月間の活動報告となります。

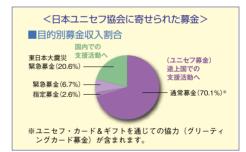
■ユニセフと日本ユニセフ協会について

ユニセフ(国連児童基金)は、世界の子どもたちの命と健康を守るため創立された国連機関です。本部をニューヨークとジュネーブに置き、現地事務所並びに地域事務所、研究所や物資供給センター、190以上の国と地域で、子どもたちの権利を守るための幅広い支援活動を行っています。そのうち世界36の先進工業国と地域には、ユニセフ協会(ユニセフ国内委員会)が置かれ、ユニセフの活動を支えています。日本ユニセフ協会は1955年に創立され、ユニセフとの協力協定のもと、日本において民間で唯一ユニセフを代表する組織として、募金活動、広報活動、子どもの権利を守るアドボカシー(政策提言)活動に取り組むなどの活動等を続けています。

■皆様からのご支援

ユニセフの活動資金は国連本体からではなく、お預かりした募金と各国政府等からの任意の拠出金により賄われています。2011年、日本ユニセフ協会にお寄せいただいた募金総額は、150億6,108万2,269円。そのうち119億6,122万5,413円(P.44の*6)が世界の子どもたちのためのユニセフ募金に、30億9,985万6,856円が東日本大震災緊急募金へのご支援でした。

多くのみなさまの変わらぬご協力により、2011年度は上記ユニセフ募金の80.0%にあたる95億7,100万円をユニセフ本部へ拠出することができました。より多くの支援が世界の子どもたちに届くよう、そして今後も国内委員会としての事業を一層効率的に実施できるよう、引き続き努めてまいります。なお、東日本大震災緊急募金は、通常のユニセフ募金とは別に、「特別会計」として管理し、全額が被災地での支援活動に活用されています。



皆様からの募金が支える支援活動

■ユニセフ通常予算への拠出

ユニセフ募金の多くは、ユニセフの活動全体を支える通常予算(Regular Resource)として拠出されます。使途を制限することなく、様々な事業に用いることができる通常予算は、5歳未満児の死亡率、国民一人あたりの所得、子どもの人口などを基準に、ユニセフ本部から各国の現地事務所に配分されます。厳しい状況にありながら、世界の注目を浴びることのない国々の子どもたちへの支援を可能にし、公平性(格差の是正)に重点を置くユニセフの新戦略を支える大切な資金となります。

■緊急支援への拠出

地震や津波、洪水、台風などの自然災害や、紛争によって緊急事態が発生した際に皆様に呼びかける緊急 募金は、日常生活の早期回復を目指す緊急・復興支援 活動を支える資金として拠出され、ユニセフ本部を通 じて速やかに対象の国々に送られます。

■特定の分野、地域、プロジェクトを指定した拠出

水と衛生、教育、HIV /エイズなど特定のユニセフの活動分野や国・地域を指定するご支援や、企業・団体を中心に、特定プロジェクトへの複数年にわたってのご支援となる指定募金は、使途を限定して拠出され、それぞれのプロジェクトの資金として活用されています。2011年度の、日本からの指定募金によるプロジェクトの一部をご紹介します。

●モンゴル「移動生活を送る子どもたちの教育事業」

旧ソ連邦の崩壊でモンゴルは、人々の生活が混乱、 治安も悪化し、幼稚園事業が打ち切られた後には、小 学校の中途退学率も高くなりました。当協会は、学校 指定募金として、遊牧民の子どもたちを対象に先生が 出向いていく「移動式幼稚園」を支援しています。 2011年度も引き続き、幼稚園教員やボランティアの 養成、必要な教材の提供、そして栄養や健康、教育状 況のデータを収集して子どもたちの成長に合わせた計 画作りの支援をしています。この活動を通して、保護 者の意識を高めるための教室や、保健や衛生の知識を 伝える活動も行つています。

●マリ「水供給プロジェクト」

マリでは、清潔で安全な水を利用できる人が農村部では2.3人に1人にとどまり、半数以上の人は沼や池などの水や人手で掘った浅い井戸の水を使用して生活しています。

ミネラル・ウォーターのボルヴィック1Lの購入ごとに、安全な水10Lが現地で供給できるよう売上の一部がユニセフへ寄付されるプログラムにより、5年間の取り組みで、約35億1,583万Lの支援が実現しています。現地では、井戸の新設や修復、設備の管理やメンテナンスを担当するグループの研修が行われています。継続した支援によって支援地との間には強い絆が生まれ、東日本大震災の被災地へ、温かいメッセージが込められたタベストリーと義援金が贈られました。



マリ 水供給プロジェクト

●モザンビーク「栄養支援プロジェクト」

モザンビークは、1992年の内戦終結後、急速に経済が発展しましたが、子どもたちの栄養の状態は十分に改善されていません。モザンビークの子どもたちの栄養不良改善に向けたユニセフの支援活動が、生活協同組合コープネット事業連合とともに進められています。4年目を迎えた2011年度は保健員への研修、コミュニティの女性に対する母乳育児促進など栄養教育への支援が行われました。9月には、プロジェクトに携わる医者や保健員と進捗状況などを視察しました。

●カンボジア・ラオス『セーフウォーターキャンペーン』

カンボジアやラオスでは、安全な水の供給施設が不足し、水汲みなどの家事労働のため、高学年の子どもほど授業に出席できる比率が低くなっています。当協会とイオン1%クラブは、コミュニティの中で清潔で安

全な水が飲めるインフラ整備をすることで、より多くの子どもたちが健康で、かつ授業に出席できるよう、当キャンペーンを始めました。2001年より当協会とイオン1%クラブが共同で学校建設事業をおこなってきたカンボジアで39ヵ所、ラオス29ヵ所で、コミュニティや学校における給水設備の整備等が進行中です。

東日本大震災緊急・復興支援活動

2011年3月に東北地方に起こった未曾有の災害で、 当協会は、ユニセフ本部、ユニセフ東京事務所、並び に生活協同組合や現地市民団体、また企業の協力を得 て、あらゆる物資の調達と輸送が非常に困難だった震 災直後に、飲料水、子ども用肌着、衛生用品を、被災 各地へ配布することから支援を開始しました。

●緊急フェーズの活動

壊滅的な打撃で機能を失っていた保健システム(予防接種や乳幼児健診など)の復旧への支援、保健師等の巡回訪問用車両の提供、避難所での保健・栄養調査、栄養補助食品やビタミン強化米の配給、赤ちゃんの栄養相談を受け付ける無料ホットラインの開設、また子どもたちの心のケアを目的に、「子どもに優しい空間(Child-Friendly Space)」の設置などを行いました。



●保健・栄養支援

1日も早く母子保健サービスが再開されるよう健診用の身長計や体重計、診察台、ワクチン保冷庫などの支援をしてきた結果、各地で本格的な健診・予防接種事業が再開され、岩手、宮城両県では18の市と町で、27,000人が受診できました。 また岩手、宮城、福島各県沿岸部の29市町村に住む生後6ヵ月から中学生までの子ども約11万人のインフルエンザ予防接種を支援しました。

●教育支援

学校再開に向けて、被災地の小・中学生約26,376人分の文房具を個別梱包して届けた他、先生のコンピュータや学校備品を提供する『バック・トゥ・スクール』キャンペーンを展開しました。 また支援が遅れていた未就学児への支援として、震災で全半壊した幼稚園や保育園など14施設(学童保育も含む)を対象に、子どもや保護者、関係者の意見を取り入れた施設建設支援を継続中です。 全国からの寄贈絵本や児童書を届ける『ユニセフ ちっちゃな図書館』プロジェクトは、約33万冊の絵本・児童書が、避難所、小中学校、幼稚園・保育園、学童施設、子育て支援グループ等の団体や被災した個人宅に配布されました。

●心理社会的ケアと子どもの保護

安心してのびのび遊べる機会を提供するために、バス遠足や外遊びを企画・実施しました。岩手県と福島

県合計で、44,658人の保育園・幼稚園に通う子どもたちとその保護者が参加しています。また遊びを通じて心の中にある恐怖や様々な気持ちを表現し、ストレスを軽減させるブレイセラピーの講習会を、日本プレイセラピー協会の協力のもと、被災各地で開催し、12月末までに保育し、教員、保護者など1,520人が受講しています。また福島県では、県の臨床心理士会と提携し、専門家による巡回相談などを通じて未就学児やその保護者への心のケアを継続中。県内74カ所で170回開催、2,782人参加しています。

子どもの保護については、J-CAPTAと連携し、子どもたちが様々な暴力から自分の心と体を守るための教育プログラムを実施。被災地で子どもと関わるおとなを対象としたCAP(子どもへの暴力防止)スペシャリスト養成講座(盛岡、仙台)には、40時間の講習会に約70名の参加者がありました。さらに、新座子育てネットワークとともに、父子家庭や、ストレスを抱えている被災地の父親たちへの支援も行っています。子育て関連施設や仮説住宅の自治会長などに向けた研修会を催し、宮城県では計8ヵ所、107名の参加を得ました。

●子どもにやさしい復興計画

被災地の復興において、子どもにやさしいまちづくりを推進するため、市町村の復興計画に子どもの意見を反映させるプロセスづくり支援(岩手県大槌町、宮城県女川町、福島県相馬市)などをスタートさせています。今後、福島県相馬市では、教育委員会が5ヵ年計画として取り組んでいる「ふるさと相馬こども復興会議」の活動を通して、子どもの視点を取り入れていく支援を予定しています。



相馬市

●広報活動、その他 (被災地への訪問等)

アグネス・チャン日本ユニセフ協会大使はじめ、アンソニー・レーク事務局長、黒柳徹子親善大使、同じく親善大使のベルリン・フィルハーモニー管弦楽団、著書印税やイベントの収益を寄付してくださったプロサッカー選手の長谷部誠氏らによる、被災地や当協会支援プロジェクトの現場視察、さらにイ・ビョンホン韓国委員会特別大使のユニセフハウス訪問(韓国国民に対する感謝状贈呈)等などを企画・実施し、国内外に情報を発信しました。

(支援活動の速報等)

地震発生から約3ヵ月間はほぼ連日、それ以降はほぼ 2~3日に1日のペースで、ホームページやTwitterを通 じ活動内容等を速報し、並行して、支援活動の展開な どの各節目において、プレスリリースの配信や記者会 見の開催など、報道機関への働きかけを行いました。

(活動報告写真展)

震災発生からの当協会の支援活動の概要を伝える「3ヵ月写真展」の巡回展示を実施したほか、「6ヵ月写真展」では大幅に規模を拡大し、新聞・通信25社ならびに写真家21名より震災の記録写真を無償提供いただいて、有楽町の東京国際フォーラムにて開催しました。

*さらに詳細な活動報告につきましては、「東日本大震災緊急・復 興支援活動6ヵ月レポート」および「緊急復興支援活動1年レポート」 にまとめました。

(その他の広報活動)

☆「TEGAMI」プロジェクト:

震災発生以降、世界30ヵ国の子どもたちから寄せられた、2000通を超える手紙を被災地の学校や幼稚園や保育園に届け、世界と被災地の子どもたちをつなぐプロジェクト。

☆「祈りのツリー」プロジェクト:

2000人のクリエイターの参加を得て、被災地の子どもたちヘツリー・オーナメント(飾り)とツリーをプレゼントし、またオーナメント作りの楽しい時間を贈るプロジェクト。

☆ 「ÉYE ŠEE TOHOKU」プロジェクト:

被災地の子どもたちが、見て、感じて、考えていることを写真とそれに添える言葉で発信する子ども写真プロジェクト。岩手県大槌町、宮城県石巻市、福島県相馬市で実施され、27名の小中学生が参加しました。

☆「ハッピーバースデイ3.11」プロジェクト:

「震災当日に生まれた子どもたちとその家族の写真とストーリーを通して、命の大切さと未来への希望を伝え、その瞳にうつるこれからの日本を、みんなが考えるきっかけをつくりたい」という想いから生まれたプロジェクト。当協会は後援し、公共CMを製作しました。

アドボカシー(政策提言)活動

■子どもの商業的性的搾取の根絶を目指すキャンペーン

●児童ポルノ問題への取り組み

「世界16,700のウェッブサイトに児童ポルノ(子どもへの性的虐待の記録)が掲載されています。何百万もの児童ポルノには、何万人もの子どもたちが映しだされています。子どもたちの年齢はますます低くなり、4人中3人は10歳にも達していません。画像・映像は、より写実的かつ暴力的になってきています。2011年12月にユニセフが発表した報告書は、児童ポルノ問題の現状をこう訴えています。

当協会は、児童ポルノを「見ない、買わない、持たない、作らせない」を合言葉に、2010年5月より始めた「国民運動」を継続しています。2011年4月には、数年にわたって官民各層に働きかけてきた国内インターネット関連事業者らによる児童ポルノ画像・映像の遮断(ブロッキング)の導入が実現しました。また、児童ポルノの単純所持の禁止を含む、国際的な子どもの保護の基準に則った法改正の早期実現を求める署名117万4,217筆を、8月4日、西岡武夫参議院議長(当時)に提出、国会の取り組みを要請しました。

●旅行・観光業界コードプロジェクト活動

 \sim 「子ども買春防止のための旅行・観光業界行動倫理規範」

子ども買春問題では、2005年には、ユニセフなどが世界的に推進する「子ども買春防止のための旅行・観光業界行動倫理規範 (Code of Conduct)」プロジェクトを日本で発足させ、12月末現在、旅行・観光業にかかわる86の国内企業・団体の国内事務局活動をサポートしています。2011年度は、国際的な運営体制の機構改革に合わせた国内組織・活動の拡充を目指した関係機関との協議を継続しました。

●東日本大震災支援に関わる取り組み

大震災の直後から震災による孤児・遺児問題を注視し、4月10日、当協会とユニセフ東京事務所は、国際条約と日本政府の法的枠組みを基軸に、子どもたちの最善の利益を訴える「東日本大震災孤児の代替的養護に関する見解」を発表。政府や地方自治体、NPOを含む市民と協力し、被災した子どもたちへの包括的な社会保護の拡充を働きかけました。また報道関係者に対する取材中の子どもの権利保護に関する注意喚起や、ボランティア行動規範の策定と普及を行いました。

広報活動

■「世界手洗いの日」キャンペーン

当協会では、日本の子どもたちに正しい手洗いを楽しく広めると同時に、途上国の子どもたちの衛生問題に関心を持ってもらうため、毎年10月15日の「Global Hand washing Day (世界手洗いの日)」に広報キャンペーン「世界手洗いの日」プロジェクトを実施しています。3年目の2011年は新たに、全国各地のイベントを通じた「石鹸を使った手洗い習慣」の普及と「途上国の子どもたちの衛生問題」の啓発活動のほか、ユニセフハウスでは「みずとてあらいのがっこう」「水と衛生シンポジウム」を実施しました。

■広報・学習資料の作成と配布

ユニセフの代表的刊行物である『世界子供白書2011 青少年期(10代) - 可能性に満ちた世代』日本語版 やユニセフの活動と収支報告をまとめた『ユニセフ年 次報告2010』日本語版を制作しました。ほかにも協会 会員やマンスリーサポート・プログラム参加の方々への機関誌『ユニセフ・ニュース』(年4回)や主に教員 対象のニュース・レター『ユニセフT・NET通信』(年3回)を発行しています。また2011年度は、「子どもの権利条約カードブック」の一部分を改定(第6刷)しました。

■ユニセフ視聴覚ライブラリー

当協会のビデオ・DVD、写真パネルなどの視聴覚ライブラリーの無料貸し出しは、学校やボーイスカウト・ガールスカウト等で国際理解の学習等に活用されています。現在ある18種類のビデオをDVDに編集し直し、各協定地域組織の他、25カ所の貸し出し機関に配付し、地域や学校でのユニセフ学習や教職員等も活用できるようにしました。

■ユニセフハウスの活用

ユニセフハウスの1-2階には、世界の子どもたちの暮らしやユニセフの活動と出会える展示スペースを設け、研修を受けたボランティア・スタッフが来館者の方々をお迎えしています。2011年度には修学旅行の中・高校生や、社会科見学・総合的な学習の時間として小・中・高校生、ボーイ・ガールスカウト、大学のサークル等の団体を中心に、1万431人が訪れました。

■ユニセフ・キャラバン・キャンペーン/ユニセフ学習(T・T授業)の充実

開発途上国の子どもたちの現状やユニセフ活動について理解していただくため、全国各地を巡回するユニセフ・キャラバン・キャンペーン。2011年度は、近畿及び中部・北陸、を訪問して、訪問県の知事および教育長への表敬訪問、県教育関係職員・指導主事・教職員対象のユニセフ研修会や、各県の小学校、中学校または高等学校各2校においてユニセフ学習会を実施しました。また、高速インターネットを活用して学校と当協会を接続して行う遠隔授業(T・T授業)を、2校で実施しました。

■学校・教育関係研修会への講師派遣/ユニセフ・セミナー、ユニセフ・リーダー講座及び研修会

学校、教育委員会主催研修会等の講師派遣依頼に積極的に対応し、2011年度は、学校訪問が31件、また協会の協定地域組織による学校等の訪問件数は277件に上りました。教育委員会や協定地域組織主催の研修会では、「人権教育」や「子どもの権利条約」にかかわる研修を計6回実施。またユニセフ活動普及のため、2011年は小・中・高等学校の教職員60名を対象にセミナーを、中・高等学校の生徒85名を対象にリーダー講習会を実施しました。

■国際協力人材養成プログラム

●国際協力講座

国際協力の仕事に興味・関心を持つ学生・大学院生・社会人等80名を対象に、毎年、国際協力講座を開講し、

2011年10月から2012年2月まで、開発の現場に精通する複数の講師による15回の講義を実施しました。

●ユニセフ現地事務所へのインターン派遣/国内イン ターン受入れ

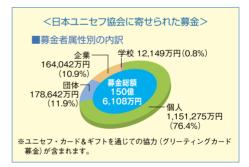
将来、子ども分野の国際協力で活躍したいと希望する日本人大学院生を対象に、開発途上国のユニセフ現地事務所にインターンとして派遣するプログラムで、ユニセフの支援事業の計画・立案・実施・評価などを学ぶ機会を提供します。ナイジェリア、ウガンダ、タンザニア、エチオピア、シエラレオネ、カンボジア、ブータンのユニセフ現地事務所にそれぞれ1名ずつ約4ヵ月間派遣されました。また当協会での事務などの実務体験を通じて将来の国際協力を担う人材を養成する事業で、2011年度は延べ5名のインターンを受け入れたほか、小学校教師1名を夏季休業中(4日間)の研修として受け入れました。

■スタディツアー

2011年度は、全国の教員から8名が学校募金の指定国であるカンボジアスタディツアーに参加しました。訪問先では地雷教育を実施する小学校、不発弾処理の現場、地域と協力して行われる出生登録、水と衛生事業や幼稚園教育の現場などを視察しました。また、国際協力講座の受講者80名のうち8名がベトナムスタディーツアーに参加しました。さらに、生協が支援するラオスの乳幼児と生活協同組合や協定地域組織フレバー9名がラオス・ビエンチェンなどを訪問しました。参加者は、視察の経験を生かし、それぞれの組織内でのユニセフ支援活動に大きく貢献しています。

募金活動

2011年度、当協会に寄せられた募金総額(ユニセフ・カード&ギフト募金、緊急募金、東日本大震災緊急募金を含む)は、個人・学校・法人(団体・企業・報道機関など)のご協力により、150億6,108万円(P.44の*6と*18の合計)となりました。



■個人からのご協力

●ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム

クレジットカードや金融機関口座からの自動引き落としを通じて、月々ご任意の一定額をユニセフ募金としてご協力いただける「ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム」。1994年の開始以来、ご協力いただくサポーターの数は順調に増加し、2011年度には同プログラムを通じた募金額が、個人の皆様からの全募金額の約45%に達しました。

2011年度は、CS放送を中心にTVスポットを通じた告知活動に積極的に取り組みました。同時に、駅前などの街頭、商業施設、ショッピングモール内で、キャンペーンスタッフがユニセフ活動のご紹介とマンスリサポート・プログラムへのご参加を呼びかける活動を行いました。

●遺産寄付プログラム(遺贈・相続財産寄付)

自身の財産をご寄付いただく「遺贈」と、ご家族から引き継いた財産を役立てていただく「相続財産寄付」

を、本年度も多くの支援者の方からお寄せいただきま した。

遺産のご寄付に関する法律や税制に関して、弁護士、公認会計士・税理士から直接お答え・ご説明いただく「ユニセフ相続セミナー」を2011年度も東京と大阪で開催いたしました。また、遺産のご寄付について広く知っていただくため、秋には新聞広告によるキャンペーンを行い、支援者や専門家の方から、温かい反応を頂戴しました。

●ダイレクトメール

2011年7月に、東日本大震災被災地におけるユニセフ支援活動のご報告と、途上国の子どもたちのための募金協力を呼びかけるダイレクトメールを支援者の皆様にお送りしました。また、9月に「ソマリア干ばつ緊急募金」、11月には「栄養不良」をテーマにダイレクトメールによる募金キャンペーンを実施。ダイレクトメールを通じて寄せられた募金額は、個人の皆様からの全募金額の約22%を占めました。

●インターネット募金

ダイレクトメールによるキャンペーン時期に合わせ、インターネット上でも特設サイトを開設、Eメールやバナー広告、リスティング広告等を通じて、キャンペーンの告知と募金協力の呼びかけを幅広く行いました。また、東日本大震災緊急募金においてはその即時性が際立ち、受付開始直後より多くの方から温かいご協力が寄せられました。

■学校からのご協力

2011度第56回ユニセフ学校募金は、テーマを「世界のどこで生まれても みんな同じ地球の仲間!」とし、全国の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学、専門学校の園児、児童、生徒、学生を対象に実施しました。参加校は、4,701園・校、総額約1億2,149万円の協力を得ることができました。募金活動は、園・学校内や街頭など様々であったり、あきかんを回収して換金したりと取り組みに工夫が図られ、園児や児童・生徒・学生の意欲的な活動が展開されました。

■企業・団体等からのご協力

2011年度も特定の事業を継続支援いただく指定募金を中心に、支援団体・企業から多くのご支援をいただきました。

ダノンウォーターズオブジャパン株式会社はマリの子どもたちを支援する「Volvic 1L for 10 L」プログラムを実施、サラヤ株式会社はウガンダで手洗い活動を支援する「100万人の手洗いプロジェクト」を通じて寄付をお寄せくださいました。また、王子ネピア株式会社は東ティモールのトイレと衛生設備の普及事業を継続してご支援くださいました。伊藤ハム株式会社は「伊藤ハム2011ユニセフ支援プロジェクト」としてタンザニアの栄養事業と東日本大震災への支援を同時に実施されました。

団体からは、宗教団体が子どもの保護や障害者支援、水と衛生事業などを支援くださり、生活共同組合では、ラオス、ネパール、モザンビークの子どもと女性の自立支援のほか、新たに日本生活協同組合連合会が「アンゴラの子どもにやさしいプロジェクト」、コープさっぽろが「ブータンの子どもたちの水と衛生プロジェクト」を支援くださいました。

"世界の子どもにワクチンを'日本委員会も、ミャンマーなどの予防接種事業に加えソマリアでの予防接種を緊急支援いただきました。そのほか、三ツ星ベルト株式会社、本田技研工業株式会社、株式会社三菱東京UFJ銀行等多くの企業が世界の子どもたちのために企業寄付を継続くださり、ユニセフの活動を支える大きな力となりました。

■「ユニセフ·カード&ギフト」、「ユニセフ支援ギフト」

「ユニセフ・カード&ギフト」は、バラエティに富んだカードやはがき、ギフトに最適なプロダクツやお子様向けのおもちゃなどを取り揃え、代金の約50%

がユニセフの活動資金となります。春夏と秋冬キャンペーンでは、カタログを直接ご支援者にお送りするダイレクトメールの受注・頒布を中心に、各協定地域組織が展開する普及活動や、生協・百貨店・スーパー・専門店などでもお取り扱いいただきました。さらにインターネット、各種イベントなどを通じて、さまざまなチャンネルで活動を推進しました。

ユニセフの支援物資を途上国の子どもたちに贈る「ユニセフ支援ギフト」プログラムは拡大展開しました。また、製品を申込む際に募金協力も同時にできる仕組みも定着し、積極的なご協力をいただいています。2011年度のご協力総額は8億9.901万円となりました。



支援ギフトの虫下しの薬を飲む女の子

■外国コイン募金

「ユニセフ外国コイン募金」は、今年21周年を迎えました。国内の主要空港(新千歳、仙台、成田、羽田、中部、関西、広島、福岡)の税関に設置している専用募金箱を通じて、2011年度には約2,800万円のご協力が寄せられました。また、本年度は、新たに羽田空港国際線ターミナルに募金箱を設置いたしました。この募金活動は、開始当初より毎日新聞社、日本航空、三井住友銀行、JTB、日本通運の各社に「外国コイン募金実行委員会」として運営面でご協力いただいております。

■イベントを通じた募金

●ハンド・イン・ハンド

33回目を迎えた年末恒例の「ユニセフ ハンド・イン・ハンド募金」キャンペーン。11月から12月にかけて、今回は東日本大震災の被災地を含む全国1,205の団体・個人による募金の呼びかけで、総額で4,749万円もの温かい募金が寄せられました。12月23日の東京・恵比寿の会場では、スポーツ界や芸能界からも多数の方がご参加くださり、ボーイスカウトやガールスカウトの子どもたちと共に募金の呼びかけをしていただきました。

■緊急募金

ユニセフは世界中で発生した様々な緊急事態に対し、被害に遭った子どもや家族へ迅速な支援を行っています。当協会はユニセフ本部や現地事務所からの情報に基づき、支援者の皆様や報道機関への情報発信を行い、緊急募金キャンペーンは、2010年1月に発生したいイチ地震緊急募金を継続。また、ソマリアを中心とするアフリカ東部の食糧危機に対しては、ダイレクトメールなどを活用したキャンペーンを展開し、現在も引き続き支援を呼びかけています。2011年度は、世界各地で発生した自然災害や人道支援に対する緊急募金として、総額10億479万円が多くの個人、法人等より寄せられました。

■東日本大震災緊急募金

東日本大震災に対して、2011年末までに総額で30億9,986万円が寄せられました。この募金は、通常の途上国向けの募金とは別に、特別会計を設けて管理され、全額が被災地での支援活動に使用されます。個人からのご寄付のほか、国内の支援企業・団体・学校等から、寄付や物資提供、物流支援など様々な形で多大なる支援が寄せられました。

(公財)日本ユニセフ協会の2011年度 収支報告

正味財産増減計算書(要約版)(2011年4月1日から12月31日まで)

	公益目的	事業会計	法人会計					
科目	一般会計	東日本大震災緊急募金 特別会計	本人云iT *22	合 計				
1. 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	0	0	1,983,408	1,983,408				
基本財産受取利息	0	0	1,983,408	1,983,408				
受取会費	50,108,000	0	0	50,108,000				
受取寄付金・募金	11,064,236,893	1,781,650,422	0	12,845,887,315				
受取寄付金*1	2,022,400	6,000,000	0	8,022,400				
受取募金	11,062,214,493	1,775,650,422	0	12,837,864,915				
*6 一般募金*2	10,979,810,468	0	0	10,979,810,468				
学校募金*3	82,404,025	0	0	82,404,025				
東日本大震災緊急募金振替額*4	02,101,023	1,775,650,422	0	1,775,650,422				
受取グリーティングカード募金*5	899,010,920	0	0	899,010,920				
雑収益	0	0	17,782,902	17,782,902				
経常収益計	12,013,355,813	1,781,650,422	19,766,310	13,814,772,545				
(2) 経常費用	12/013/333/013	1,7 0 1,05 0, 122	137, 0075.0	13/01 1/772/313				
事業費*7	12,023,876,849	1,811,503,770	0	13,835,380,619				
国際協力研修事業費*8	8,989,147	0	0	8,989,147				
啓発宣伝事業費*9	389,233,784	0	0	389,233,784				
日元宣伝学来員 ラ 啓発宣伝地域普及事業費*10	62,076,332	0	0	62,076,332				
募金活動事業費*11	1,066,242,092	0	0	1,066,242,092				
グリーティングカード募金事業費*12	279.141.078	0	0	279,141,078				
東日本大震災緊急支援事業費	273,141,070	1,811,503,770	0	1,811,503,770				
緊急支援活動費*13	0	1,775,650,422	0	1,775,650,422				
現地運営費*14	0	35,853,348	0	35,853,348				
本部拠出金*15	9,571,000,000	0,000,040	0	9,571,000,000				
本部業務分担金*16	647,194,416	0	0	647,194,416				
管理費*17	047,194,410	0	14,937,634	14,937,634				
	12,023,876,849							
推吊負用計 当期経常増減額	△ 10,521,036	1,811,503,770 △ 29,853,348	14,937,634 4,828,676	13,850,318,253 △ 35,545,708				
国 対	△ 10,521,030	△ 29,855,548	4,828,070	△ 33,343,708				
2. 経帯外増減の部(1) 経常外収益	0	0	0	0				
経常外収益計	0	0	0	0				
12.11.1 0.22.1	0	0	0	0				
() =	0	0	0	0				
経常外費用計	0	0	0	0				
当期経常外増減額 当期一般正味財産増減額	-	-	·	-				
当期一般正味財產增減額 一般正味財産期首残高	△ 10,521,036	△ 29,853,348	4,828,676	△ 35,545,708				
	5,415,326,178	51,975,284	31,478,222	5,498,779,684				
一般正味財産期末残高	5,404,805,142	22,121,936	36,306,898	5,463,233,976				
Ⅱ.指定正味財産増減の部	_	2,000,056,056		2,000,056,056				
受取寄付金*18	0	3,099,856,856	0	3,099,856,856				
一般正味財産増減の部へ振替*19	0	△ 1,775,650,422	0	△ 1,775,650,422				
当期指定正味財産増減額	0	1,324,206,434	0	1,324,206,434				
指定正味財産期首残高	300,000	634,215,967	0	634,515,967				
指定正味財産期末残高	300,000	1,958,422,401	0	1,958,722,401				
	*20	*21	*20	 				
Ⅲ. 正味財産期末残高	5,405,105,142	1,980,544,337	36,306,898	7,421,956,377				

※全て注記(*)に関しては右記に掲載しています。

(注記)

(単位:田)

- * 1 日本国内で行われる広報・啓発宣伝事業等への企業賛助金
- *2、*3 開発途上国の子どもたちへの支援を目的とされた募金
- *4 東日本大震災緊急募金受領額のうち、緊急支援活動費として指定正味財産増減の部より振替え た額
- *5 ユニセフ本部が製作したグリーティングカードやユニセフグッズを通じた協力
- *6 *2、*3、*5を合わせユニセフ本部への拠出対象となる *7 公益財団法人認定を受けた公益目的事業に使用された額
- *8 国際協力に推わる人材育成にかかる費用
- 8 国際協力に携わる人材育成にかかる費用 9 「世界子供白書」「ユニセフ年次報告」等の刊行物の作成・配布、ホームページの作成・更新、 現地報告会やセミナー、シンボジウム開催、広報・アドボカシー・キャンペーンなどの費用
- *10 全国22の地域組織による広報・啓発活動関係費
- *11 募金関連資料の作成・送付、領収書の作成・郵送料、募金の受領・領収書発行に伴う決済システムの維持管理、活動報告の作成など
- *12 ユニセフ本部が製作するグリーティングカードやユニセフグッズの頒布に関する費用
- *13 東日本大震災で被災した子どもたちに対する緊急復興支援などの費用
- *14 東日本大震災緊急復興支援のための現地事務所開設・運営などの費用
- *15 ユニセフ活動資金に充当されるもの
- *16 ユニセフ本部と各国ユニセフ協会が共同で行う各種キャンペーンに対する分担金
- *17 各事業に配賦されない、管理部門にかかる事務運営費・人件費で、法人会計として区分される
- *18 東日本大震災緊急支援募金として受領した額
- *19 東日本大震災緊急支援募金のうち緊急支援活動費として一般正味財産増減の部へ振替えた額
- *20 公益財団としての基本財産3,363,862,756円、自然災害・紛争などユニセフ本部からの緊急支援要請に応じるための積立金や什器備品等の派価債却費に相当する積立金1,416,312,701円、建物付属設備・代器等の簿価204,209,67円、次開線建収支差額712,309,681円の合計から、職員退職時の退職給付引当金など255,282,775円を差し引いた額
- *21 平成22年度に一般会計から東日本大震災緊急支援活動の初動費用として準備した1億円の残金 51,975,284円に、皆様からの募金30億9,985万6,856円と東日本大震災報告写真展協對金600万 円、及び平成22年度の繰越634,215,967円を加え、平成23年度東日本大震災緊急支援事業費18 億1,150万3,770円を差し引いた總、全額が東日本大震災支援活動に充てられます。詳しくは当 協会ホームページをで覧ください。
- *22 新公益法人会計基準に則り、管理部門にかかる事務運営費・人件費を公益目的事業会計とは別 に区分した会計

監査報告書

正味財産増減計算書(要約版)は、監事及び会計監査人(小見山満、窪川秀一、 川瀬一雄)の監査を受けた財務諸表の一部である正味財産増減計算書内訳表を 集約し、東日本大震災緊急支援活動を特別会計として区分けしたものです。

その他の財務諸表やより詳しい活動報告、募金の使途につきましては、当協会ホームページをご覧ください。http://www.unicef.or.jp

なお、東日本大震災緊急募金特別会計につきましては、日本公認会計士協会 の協力を得て、透明性を高めています。





収支及びユニセフへの拠出

2011年度、日本ユニセフ協会が皆様からお預かりした募金の総額は、150億6,108万2,269円。そのうち、119億6,122万5,413円(*6)が、世界の子どもたちのためのユニセフ募金として、30億9,985万6,856円(*18)が、東日本大震災で被災した子どもたちのための緊急募金としてお預かりした金額です。

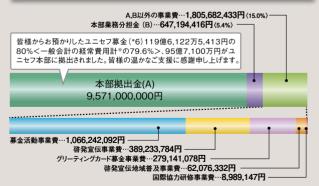
ユニセフの活動は、国連本体から財政的な支援を受けることなく、お預かりした 募金と各国政府等からの任意の拠出金により成り立っています。2011年度も、世 界の子どもたちのためのユニセフ募金の80.0%にあたる95億7,100万円をユニセフ 本部に拠出することができました。先進国・地域でユニセフを代表する世界36の ユニセフ協会(国内委員会)の中でも、日本ユニセフ協会は極めて高い拠出率を維 持しています。

また、ユニセフの広報・募金・アドボカシー(政策提言)活動を担うユニセフ協会(国内委員会)の事業も、皆様の募金で支えられています。世界の子どもたちへ安定的に支援を届けるための様々な募金活動、子どもの権利に関わる啓発活動、将来の国際協力を担う人材育成などの2011年の活動費用は、お預かりした募金の20%に抑え、ユニセフ本部との協定に示されたガイドライン(募金の25%)を大きく下回っています。

なお、東日本大震災緊急募金は、ユニセフ募金とは別に「特別会計」として管理され、全額が被災地での支援活動に使われています。

「公益目的事業会計」のうち、東日本特別会計を除いた「一般会計」の支出に関する内訳は右のグラフの通りです。

-般会計の支出の内訳 経常費用計 12,023,876,849円



※ 平成23年度決算から適用される新公益法人会計基準に則り、一般会計の経常費用 は公益目的事業費に充てられました。また今年度から一般会計とは別に、管理部門 にかかる事務運営費・人件費は、「法人会計」に計上されています。なお、正味財産 増減計算書(当協会ホームページに掲載)の項目のうち、事務運営費・人件費(光熱 水費、火災保険料、施設管理費、建物減価償却費、什器備品減価償却費、役員報酬、 給料手当、福利厚生費、退職給付費用、賞与引当金繰入額)は、一般会計の各事業及 び法人会計の管理費に配賦されており、経常費用計に占める割合は、約3.2%です。

ユニセフ執行理事会

(執行理事会の年度は1月1日から12月31日まで)

ユニセフは36カ国の代表から成る政府間機関の執行理事会が管理し、ユニセフの政策を決め、 事業を承認し、管理・財務案や予算を決めている。理事国は国連経済社会理事会で選出され、 任期は通常3年となっている。

理事会役員(2011年)

議長:

サンジャ・スティグリ (スロベニア)

副議長:

ダファ=アラ・エルハグ・アリ・オスマン (スーダン) ジリアン・ジョセフ (アンティグアバーブーダ) グラタ・ウェルダニングティヤス (インドネシア) ピーター・ファン・デル・フリート (オランダ)

2011年の理事国:

アンティグアバーブーダ、バングラデシュ、ベラルーシ、ベルギー、カボベルデ、中国、コロンビア、コンゴ、キューバ、デンマーク、エルサルバドル、エストニア、フランス、ドイツ、インドネシア、イタリア、日本、カザフスタン、リベリア、マラウイ、ナミビア、オランダ、ニュージーランド、パキスタン、カタール、韓国、ロシア連邦、スロベニア、ソマリア、スペイン、スーダン、スウェーデン、チュニジア、英国、米国、ウルグアイ

◇協定地域組織一覧(2012年9月現在)

●北海道ユニセフ協会

〒063-8501 TEL.011-671-5717 FAX.011-671-5758 札幌市西区発度11条5-10-1 コープさっぽろ本部2F (月、火、木、金の10:00~16:00)

●岩手県ユニセフ協会

〒020-0180 TEL.019-687-4460 FAX.019-687-4491 岩手郡滝沢村士沢220-3 いわご生脳本部2F (月〜金の10:00~16:00)

●宮城県ユニセフ協会

〒981-3194 TEL.022-218-5358 FAX.022-218-5945 仙台市泉区八乙女 4-2-2 みやぎ生協ウィズ (月〜金の10:00 ~ 17:00)

●福島県ユニセフ協会

〒960-8106 TEL.024-522-5566 FAX.024-522-2295 福島市宮町 3-14 労金ビル4F (月~木の10:00 ~ 16:00)

●茨城県ユニセフ協会

〒310-0022 TEL.029-224-3020 FAX.029-224-1842 水戸市梅香 1-5-5 茨城県JA会館分館5F 茨城県生活協同組合連合会内 (月~金の10:00~16:00)

●埼玉県ユニセフ協会

〒336-0018 TEL.048-823-3932 FAX.048-823-3978 さいたま市南区南本町2-10-10 コーププラザ浦和1 F (月~金の10:00 ~ 16:30)

●千葉県ユニセフ協会

〒264-0029 TEL.043-226-3171 FAX.043-226-3172 干葉市若葉区桜木北2-26-30 ちばコーブ本館1F (月〜金の10:00~16:00)

●神奈川県ユニセフ協会

〒222-0033 TEL.045-473-1144 FAX.045-473-1143 横浜市港北区新横浜2-6-23 金子第2ビル3 F (月~士の10:00~17:00)

●岐阜県ユニセフ協会

〒509-0197 TEL.058-379-1781 FAX.058-379-1782 各務原市鵜沼各務原町1-4-1 生活協同組合コーブぎふ2F (月〜金の10:00 ~ 15:00)

●奈良県ユニセフ協会

〒630-8214 TEL.0742-25-3005 FAX.0742-25-3008 奈しで加える 奈山でルるF (月~木の11:00~16:00)

●大阪ユニセフ協会

〒556-0017 TEL.06-6645-5123 FAX.06-6645-5124 大阪市浪速区湊町1-4-1 OCATビル2F (火〜士の11:00~16:00)

●京都綾部ユニセフ協会

〒623-0021 TEL.0773-40-2322 FAX.0773-40-2322 綾部市本町 2-14 あやベソートセンター内 (月〜金の10:00 ~ 15:00)

●兵庫県ユニセフ協会

〒658-0081 TEL.078-435-1605 FAX.078-451-9830 神戸市東灘区田中町5-3-18 コープこうべ生活文化センター4F (月〜金の10:00~16:00)

●岡山ユニセフ協会

〒700-0813 TEL.086-227-1889 FAX.086-227-1889 岡山市北区石関町2-1 岡山県総合福祉会館8 F (月~金の11:00~15:00)

●広島県ユニセフ協会

〒730-0802 TEL.082-231-8855 FAX.082-231-8855 広島市中区本川町2-6-11 第7ウエノヤビル5F (月、火、木、金の11:00 ~ 16:00)

●香川県ユニセフ協会

〒760-0054 TEL.087-835-6810 FAX.087-835-6810 高松市常磐町 2-8-8 コープかがわコミュニティルーム 内 (月〜金の10:00 ~ 16:00)

●愛媛県ユニセフ協会

〒790-0952 TEL.089-931-5369 FAX.089-931-5369 松山市朝生田町3-2-27 コープえひめ南支所2F (月〜金の10:00 ~ 16:00)

●北九州ユニセフ協会

〒805-0062 TEL.093-661-7001 FAX.093-661-7111 北九州市八幡東区平野1-1-1 国際村交流センター3 F 北九州国際交流協会内 (火~金の10:00~15:00)

●久留米ユニセフ協会

〒830-0022 TEL.0942-37-7121 FAX.0942-37-7121 久留米市城南町 15-5 久留米商工会館2F (月~金の10:00~16:00)

●佐賀県ユニセフ協会

〒840-0054 TEL.0952-28-2077 FAX.0952-28-2077 佐賀市水ヶ江 4-2-2 (月、火、木、金の10:00 ~ 15:00)

●熊本県ユニセフ協会

〒860-0807 TEL.096-326-2154 FAX.096-356-4837 熊本市下通1-5-14 メガネの大宝堂下通店5F (月、水、木、金の10:00~14:00)

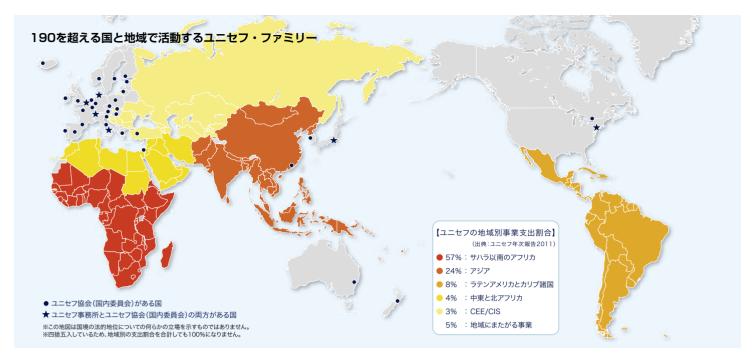
●宮崎県ユニセフ協会

〒880-0014 TEL.0985-31-3808 FAX.0985-31-3808 宮崎市鶴島2-9-6 みやざきNPOハウス307号 (月、水、木、金の11:00~16:00)

●鹿児島県ユニセフ協会

〒892-0838 TEL.099-226-3492 FAX.099-226-3492 鹿児島市新屋敷町 16-110 公社ビル1F (月~金の10:00~15:00、水は10:00~12:00)

2011年4月1日から当協会は、内閣府から公益財団法人の認定を受け、「公益財団法人日本ユニセフ協会」に名称を変更いたしました。 それに伴い、地域組織の名称ならびに組織体制が変わりました。



世界のユニセフ・ファミリーとそれぞれの役割 世界36の国と地域のユニセフ協会(国内委員会) 募金、広報、政策提言(アドボカシー)活動でユニセフの活動を支援 ユニセフ物資供給センタ イノチェンティ研究所 ユニセフ本部 (フィレンツェ) (コペンハーゲン) (ニューヨーク、ジュネーブ) 世界の子どもに関する研究 世界各地に支援物資を輸送 ユニセフ現地事務所 世界の子どもと母親たち

お申し込み、お問い合わせは…

0120-88-1052 ホームページ: http://www.unicef.or.jp

(9:00-18:00 土・日・祝日休)

ユニセフ年次報告2011 (2011年1月1日~ 12月31日)

ユニセフ (国連児童基金)

公益財団法人 日本ユニセフ協会 (ユニセフ日本委員会) 発行:公益財団法人 日本ユニセフ協会(ユニセフ日本委員会)

- 東京都港区高輪4-6-12 ユニセフハウス 電話 03-5789-2011(代) ファックス 03-5789-2032

ホームページ http://www.unicef.or.jp © UNICEF 2012

ユニセフ年次報告2011は、ユニセフ(国連児童基金)が作成し、日本ユニセフ協会 が翻訳し、41ページ以降に日本ユニセフ協会の2011年度の活動報告を追加して記載しました。転載をご希望の場合には、日本ユニセフ協会までお問い合わせください。

■ユニセフ(国連児童基金)に協力するには…

ユニセフ募金は、全国の郵便局(ゆうちょ銀行)から送金できます。

振替口座:00190-5-31000

口座名義:(公財)日本ユニセフ協会

※窓口での振り込みの場合は、送金手数料が免除されます。

※公益財団法人日本ユニセフ協会の募金には、寄付金控除が認められています。

<u>クレジットカードでも募金ができます。</u>

下記フリーダイヤルまで、ご利用になるクレジットカードの番号、有効期限とご寄付の金額をお知らせください。

※カードの種類によりプレゼントポイントの対象とならない場合がございます。

子どもたちを継続的に支援するマンスリーサポート・プログラム にご参加ください。

毎月、一定額を金融機関や郵便局の口座から、またはクレジットカードにて 自動振替させていただく募金プログラムです。子どもたちの現状やユニセフの 活動についてお知らせする機関誌『ユニセフ・ニュース』(年4回発行)のほか、 シンポジウムのご案内などをお送りしています。

<u>グリーティングカード、プロダクツをご利用ください。</u>

世界の美術関係者にご協力いただいたカードやハガキ、子ども製品、マグカッ プ、途上国製のバッグなど、さまざまな製品を扱っています。ユニセフ製品は 価格の約半分がユニセフの活動資金となります。途上国の子どもたちにユニセ フの支援物資を届ける『ユニセフ支援ギフト』も行っています。

- · お問い合わせ · カタログのご請求 Tel: 03-3590-3030
- ・インターネット http://www.unicef.or.jp/cardandgift/

会員を募集しています。

日本ユニセフ協会と地域組織の活動を、会費によってご支援いただく方法で す。ユニセフの資料を通じて世界の子どもたちの状況について理解を深めてみ ませんか?国内各地で行われるユニセフ協力活動の情報を入手し、さまざまな イベントにご参加いただけます。機関誌『ユニセフ・ニュース』(年4回発行) のほか、シンポジウムのご案内や各種資料をお送りします。

地域組織の活動に参加してみませんか?

地域でボランティア活動をしたいという方には、協定地域組織の活動にご参 加いただく方法がございます。

